

一 書簡

本項では、安積得也関係文書のうち、書簡の部に収められた史料について解説する。「安積文書」書簡の部に収められた史料は4,477点存在する。1920年代から最晩年に至るまで満遍なく存在し、年代の大きな抜けは確認できない。なお家族関係の書簡については「六 家族関係・家計簿」で扱う。

1 田沢義鋪書簡について

安積に影響を与えた人物のうち、もっとも重要だといえるのが内務官僚、社会教育者であった田沢義鋪である。田沢は安積得也、倉田政子結婚の媒酌をつとめており、安積は自らの結婚記念日（11月2日）にちなんで、毎月2日付で田沢に「二日便り」を送り続け、1936年時点で約150通に達したようである（88—6—2）。田沢からの書簡は「安積文書」に136点（連名、書簡写を含む）存在し、そのうち多くは88（親番号に88が付された史料を指す。以下同様）に集中しており、内容面では日々の雑報が中心となっている。安積は自らに宛てられた田沢義鋪の書簡集を刊行する必要を感じ存命中に書簡を整理していたようであり、88の史料は「田沢義鋪先生手紙集（約140回）」とタイトルが付された木箱（88—0）に入れられた形で発見された。書簡集刊行の熱意が最晩年まで衰えていなかったことは88—1・2・5からうかがえる。

田沢と安積夫妻との間の温かい交流が伝わる書簡を一点紹介したい。

何処へ行ってもあなた方の古蹟です。私のゆく処、大抵は何等かの意味でお二人との関係をもってゐます。何処へ行ってもあなた方にしぼりつけられてゐます。到処にあなた方が待ち伏せしてゐる。うれしくあるがいまますますも思ふ阿々。現実のお二人には滅多に合^マえ^ナいが、思出のお二人には何時でもお会いが出来る、まあそれであきらめておきませう。

これは1927年に安積夫妻とともに訪れた和歌山県根来を翌年に再訪した田沢が、5月19日付で安積夫妻に書き送った書簡である（88—13—2）。安積夫妻と田沢の親密な関係がにじみでくるような一文だといえよう。

2 書簡控の存在

1940年代前後には安積は自らの書いた書簡の控をカーボン複写して手元に残している（105）。その宛先は国吉信義、海野幸徳、久野庄太郎、中塚順造、山崎延吉、さらに家族関係など多岐にわたる。戦時期における述懐や、敗戦直後の心境を示す内容が多く含まれたこれらの書簡控は、それ自体として高い史料の価値があると思われるが、ここでは来簡とあわせることでの史料利用の可能性について触れたい。

「安積文書」中の書簡を差出人別に見た場合、最も多いのが優生学者であった海野幸徳からの書簡であり、195点に及ぶ。その多くが、海野社会事業研究所、東亜社会事業研究所の設立や経営に関わる内容からなっている。それに対応して105—1—2・3・4には海野宛安積書簡の控が多数存在しており、双方をあわせることで、この時期の海野の活動についての深い分析が可能になるものと思われる。

また企業家である国吉信義書簡は89点存在しており史料作成年は1949年から1952年に集中している（主に417—3）。1948年から51年の時期に、安積は丸和精機の相談役を務めており、同社が手がけた時計生産や同社の経営状態に関する内容が書簡に多く見られる。105番台中に残された国吉宛書簡控えも作成年代が重なっており、あわせて利用する必要があるだろう。

3 肩書きにとらわれない交流

安積の栃木県知事時代に秘書をつとめた島田宏子が安積の岡山県知事就任を祝って出した書簡には「先生が新しい土地へとお変りになる度に新しいお弟子さん達が増してゆくことを思ひ……」（411—2—10—4）との一文がある。そのことばの通り、安積は活動した土地の先々で、多くの人物と交友を持ち、多数の書簡を受け取っている。当の島田宏子も安積が栃木県知事を辞した後も書簡を送りつづけ、戦争末期から敗戦直後における書簡が35点残されている（108、411）。

そうした交流の代表例が徐斗彦である。徐は17歳のときに、朝鮮旅行中の安積と出会い、安積に見初められて来日、安積家の書生となった人物である。来日後は青山学院に入学するも退学、出版社で勤務した後、朝鮮に帰っている。1930年代前半に作成された徐書簡（342番台など）は実に190点に及んでおり、同時期の安積家の内情をもうかがわせるものとなっている。なお安積と徐の出会いについては書類の部255—7—78に「徐斗彦少年」と題する小文が残されている。

また安積が愛知県に着任したときに交流がはじまったと考えられる人物が石川友三である。石川は愛知県における農業経営者である。石川が、陸稲作りや陶器作りにおける試行錯誤など、自らの経営状態の実情を詳細に安積に書き送った書簡は353を中心に残されている。64点残された書簡史料の作成年代は1940年代から1980年代まで及んでいる。

加藤雅巳もまたそうした「お弟子さん」の一人と言っていいだろう。小学校教諭であった加藤は安積の人格と詩作に惚れ込み、自らのクラスに安積を招いて、小学生たちに安積の話聞かせている。1980年代という安積の最晩年における、安積と小学生とこうした交流については、298番台、323番台を中心に34点の書簡が残されている。

またソ連訪問中に偶然出会った少女MARINAとの、帰国後の交流をまとめたファイル（書類の部344）も残されている。

4 書簡の残存状況から探る安積の人脈

「安積文書」中の書簡の差出人は、官僚・政治家、教育関係者、宗教関係者、研究者、実業家・出版関係者、その他に大別できる。紙数の関係上、深く紹介することはできないが、名前を挙げ、安積の人脈の拡がりを確認すると共に、史料閲覧の手引きとしたい。

官僚・政治家

内務官僚経験者からの書簡は一定量存在しており、関屋貞三郎、下村宏、永田秀次郎、香坂昌康、白根竹介、前田多門、長岡隆一郎、田沢義鋪、大野緑一郎、川西実三、安井英二、児玉政介、一戸二郎、横溝光暉、江草四郎、岡本三良助、入江俊郎、堀田健男、安田辰馬、林敬三、寺本広作などが差出人としてあげられる。戦前から戦後にかけての長い時期にわたって、内務官僚経験者の書簡が残されている点は注目すべきではあるが、その数は決して多くはない。他の史料群とつきあわせた分析が必要になろう。

ただし東京帝大時代から安積と親交のあった江草四郎については、多くの書簡が残されている。1929年に江草が内務官僚を辞し有斐閣に移って以降も、江草英子、安積政子を含めた家族ぐるみの交友関係に在ったことが確認される。また鉄道技師であり、のちに実業家へと転じた小林朗からの書簡は32点存在する。小林は、1970年代以降盛んに自作の漢詩を安積に送っている。

また東畑精一、松隈秀雄、井上万寿蔵、野田卯一、寺中作雄、木田宏といった他官庁出身者からの書簡も数点存在する。

政治家としては牧野伸顕、徳川家正、石橋湛山、海部俊樹らの書簡が存在するが、やはり点数は限られる。

教育関係者

戦後安積が活動の中心をおいた社会教育の分野ではあるが、教育者と目される人物からの書簡はそれほど多くはなく、淵沢能恵、長谷川一郎、羽仁吉一、大島正徳、塚本哲三、沼田藤次、蓮沼門三、下村湖人、赤井米吉、関島久雄からの書簡がそれぞれ数点存在するのみである。

また教育学者としては下田次郎、永杉喜輔、三井為友、秦泉寺正一、教育社会学者としては永井道雄からの書簡が少数存在する。

宗教関係者

宗教家からの書簡は比較的多く存在している。そうした書簡のうち、もっとも多く残されているのが僧侶・仏教学者であった高神覚昇書簡（22点）であり、1930年代から高神が亡くなる直前の1947年までの手紙が存在する。次に日本基督教婦人矯風会7代会頭をつとめ、廃娼運動に取り組んだ沢野くにの書簡が20点残されており、戦時期を挟んで、1926年から1969年まで至っている。

その他、キリスト教系統、もしくはキリスト教に出自をもつ宗教家としては、川合信水、丸山通一、牧野虎次、山室軍平・民子、横川豊野、斉藤惣一、黒崎幸吉、出口伊佐男、加藤善徳、高橋三郎、渡辺和子、佐伯晴郎が挙げられ、仏教系宗教家からは、藤田靈斎、朝比奈宗源、友松円諦、葉上照澄らの書簡が確認できる。

これらの書簡には講演会や講習会の打ち合わせなどの内容も含まれており、安積が彼らと協力しながら、社会教育活動にあっていたことをうかがわせる。

また戦後安積が入信することになったクエーカーの人脈では、鮎沢巖、前田多門、藤田たきからの書簡が確認できる。鮎沢書簡は世界連邦運動関連の内容を含んでいる。

研究者

法学者（佐々木惣一、穂積重遠、中川善之助、舟橋諄一、鵜飼信成、田上讓治、藤原正治、佐藤和夫など）を中心として、各学問分野の研究者の書簡が存在する。人文系では天野貞祐（哲学）、小野正康（倫理学）、板沢武雄（歴史学）などの書簡が見られる。

その他には暉峻義等、名倉重雄、長谷川敏雄、八木日出雄、武見太郎といった医師・医学者、さらには国弘正雄（文化人類学）、那須皓（農業経済学）、松沢武雄（地震学）、成瀬政男（機械工学）、石館守三（薬学）、林雄二郎（社会工学）、中島章夫（化学）などが注目される。

近藤薫樹（生物学）からの書簡は比較的多く 19 点あるが、その内容は武蔵野緑会西窪幼稚園の経営に関するものであり、同園の理事長を安積が、園長を近藤薫樹がつとめたことによるものである。

実業家・出版関係者

実業家からの書簡は、戦前期には鮎川義介、大倉邦彦、1960 年代から 70 年代にかけては長瀬富郎、出光佐三、渡辺鉄蔵、河合良成、岩切章太郎、矢野一郎、田中外次、喜多村実、藤山勝彦、西端行雄、岡本常男らのものが確認されるが、その数は多くはない。

新聞関係者では真溪涙骨、岡実、高橋雄豺、鈴木文史朗、福井文雄、小笠原敏晶が、出版社関係では先述の江草四郎に加えて、岡本正一の書簡も存在する。

評論家では、小汀利得、清沢冽、細川隆元、福良俊之、重松敬一らの名前が挙げられよう。

その他

農民運動関係では飯島寛、労働運動関係では石川清、加藤豊、竹内静子、婦人問題関係では島田とみ子からの書簡が残されている。また社会事業家小池九一、経済更生運動で著名な宮下周、愛知用水建設期成会幹事長をつとめた久野庄太郎からの書簡も数点存在する。

文芸関係としては、中里介山、山本有三、司馬遼太郎、外村民彦（以上、作家）、永瀬清子（詩人）、亀井勝一郎（文芸評論家）、大野豊（絵本作家）らの書簡が、芸能関係としては、松山善三（映画監督）、木下千代子、樫山文枝、和泉雅子、中村英子（以上、女優）、上田長吉（軽

業師)、平岡照章(作曲家)、松原緑(ピアニスト)、古賀さと子(童謡歌手)らの書簡が残されている。

(松田 忍)

二 日記・手帳

安積が記した日記は主として501に分類したが、一部は106、322に含まれている。

安積は晩年の1991年6月24日に「小学校以来の全日記を通読し……」(321—15)とのメモを記しており、少なくとも小学生以来日記をつけていたものと思われる。しかし「安積文書」に含まれるもっとも古い日記は「柏壁中学校第三学年三学期ヨリ」記された1915年の日記(501—16)であり、それ以前の日記の所在は不明である。

中学時代の日記にはタイトルが付されていることが特徴である。以下、執筆順にタイトルを列挙すると、「野人の記Ⅰ」(501—7)、「野人の記Ⅱ」(501—8)、「野人の記」(501—1)、「新泉」(501—2)、「受験準備日記」(501—3)、「方々録」(501—9)、「時習寮に於て」(501—4)、「受験準備日記 誘掖会にて」(501—5)、「柏の葉陰」(501—11)となる。「柏の葉陰」からは一高時代の日記になる。

日々の記録をいかにして残すのかについて、安積には迷いがあったようである。「感想日記」(501—13)には以下の記述がある。

本年〔1919年〕初頭新らし試みとして2冊の日記帳を使用することゝし、一方の修養日記(加藤咄堂氏考案東亜堂発行)には外的生活を記し〔501—10カ〕、一方のノート(養真と命名)〔501—12カ。日記表紙に「養真」の文字を消した痕跡がある〕には内的生活を叙することにして、今まで続けて来たが、かう區別して了ふとどうも書くのに向気が乗らないし、殊に後から読んで見ると修養日記の方は「何日何処々々へ行く、夕食後図書館で勉強」と言った工合で、まるで、法律の文章でも読んで居るかのやう。少しも余情といふものがないし、況んや其当時の自己生活の状況を眼前に髣髴たらしめることが出来ない。又一方で「養真」の方と雖、全然外的生活と分離して誌すとなると、其の感想なるものが果して如何なる由来起因を持ってゐるのだから解らない。いづれにしても斯う二冊に分離してやるといふことは面白くない。それで今日から一日何頁書かうと構わぬから内外取りまぜて此の一冊のノートに記すことゝした。〔傍点は引用者〕

学生時代の安積が力をいれて記したのは、「内面生活」であったようである。「〔日記〕学生時代日記」(501—10)には「安積ハ一高時代ハ原則トシテコノ種ノ事務的日記ヲツケテラザリキ」との後年の書き込みがあるが、実際に、学生時代の日記には「内面生活」に関する記述が多く、タイトルも「感想日記」となっている(501—13・14・15・16・18)。

なお当初「内的生活」を記すノートのタイトルとして安積が採用した「養真」は、安積も

所属した一高養真青年会に由来すると思われる。同会は「藤田靈齋先生の偉大なる人格を中心とし、先生が半生の心血を注いで大成せられたる『息心調和法』に依って心身を鍛練し、以て『信仰と健康と』を獲得し人生の根本問題に徹せんとする者の集り」(3—5)である。一高合格前後からつけはじめた日記「柏の木陰」の冒頭には「向陵三年二大願」として「一、読書 150 冊」に加えて「一、身心調和法觀念状態ニ到達」を掲げていることから、「心身調和法」に対するこの頃の安積の入れ込みようがうかがえる。

また安積にとっては、日記をつけ続けること自体が修養の一環であった。たとえば一高一年次に綴られた「修養日誌」(501—203)は、一高養真青年会の同志・中黒善雄と安積との交換日記の形をとっており、「日々の修養」を相互に「点検」しあうという内容になっている。1919年3月13日から記述が始まり、6月10日に至る約3ヵ月間の「修養」の記録が示されている。

さて一度は「外的生活」の記録(=事務的日記)と「内的生活」の記録(=日々の感想や読書録など)をあわせて記録することにした安積だが、関東大震災をきっかけに再び「内面生活」の日記を分離して記すようになる。その理由については「大地震このかた読まず書かずの三週間を過ぎてきた今日、またこのような手帳〔=「内的生活」を記す日記〕が欲しくなった」(501—118)と記しており、日記のタイトルは「感想ノート」としている。その後1947年に至るまで、「日記」と「感想ノート」が併行して「安積文書」に残されている。

「二種の日記」(231—16)と記された創作原稿には、日記をつけることの意味や、二系統の日記を併行して付けることの意味が、架空の人物に托す形で安積によって綴られているので紹介する。

彼は常に二種の日記帳を用意してゐました。その一種は「生活史」と名づけられ、他の一種は「哲人記」と題されてゐました。彼の説に依ると、日記は生活の統制掛で、それは例へば映画の監督やボートレースの舵手が、絶えずメガホンを口にして号令してゐるが如く、日記といふ生活監督が、事前計画(予定)と事後反省(回顧)の両方面から、日記の主に向つて、絶えざる号令と叱咤とを飛ばすべきものだといふのです。……彼は日記の事務的方面と思想感情の方面とを別々の帳面に記入する習慣で、『僕にはこの方法が一番しっくりする』と言つてゐました。……

「字句の洗練が事実の修飾にまで進むやうになったら許し難き日誌道の墮落であると言はねばならぬ」(501—13)と学生時代に記した安積にとって、書きつづけることはまさしく「日誌道」であり、書きつづけるという行為自体が安積にとって価値があったのだといえよう。また二種の日記の書き分けについても記している。

時々日記をつけることが非常に臆劫になるが、事務的日記である生活史の方は、どんな

に臆怯な時でも必ずその日の就寝前に書くやうにしている。その代り、感想録、僕の所謂哲人記の方は、書くことがなければ書かないし、又書くことが臆怯であれば書かない。かう定めて置くと、かりに日記が臆怯になっても、事務的日記の方だけは、記入も簡単であるから、一寸克己すれば、決して中断するやうなことはない。そして、又、感情、思想方面の豊かに働き出した時には、日に何頁でも哲人記を書きつづけてゆくのである。

さらに使用する日記帳にもこだわりがあったようである。

生活史を書くべき帳面は、普通のノートブックよりも、書店で売ってゐる所謂日記帳の中から、自分の好きなものを選択した方がよい。……しかし哲人記の方は書店で売っている画一的のものでは駄目だ。之は矢張り、普通の帳面に、自分勝手に記入してゆく方がよい。

文中「哲人記」と記されている「感想ノート」については、日々の記述が数頁にまたがる長文になることも多々あり、市販の日記帳では対応不可能であったのだろう。「感想ノート」の多くがB5版のノートに記されている。「安積文書」に含まれるもっとも新しい「感想ノート」は、1946年12月20日から1947年1月11日にかけて記されたもの(501—74)であり、その後は「感想ノート」と題する日記は見つかっていない。しかし「感想ノート」というタイトルが表紙から消えたのちも、実質的に「感想ノート」の役割を果たす日記はつけつづけられており、1984年6月14日から1984年12月29日につけられた501—192がその最後のものと思われる。この頃の安積は体調不良にあり、そのことが感想ノートの終焉に影をおとしているのかもしれない。

その一方で、「外的生活」をあらわす事務的日記は、三年連用日記、五年連用日記なども含めて市販の日記帳を利用し、記録されるようになる。また事務的日記を補う上で有用なのが日々の行動記録を記した手帳であろう。手帳類は322に存在する。1936年、1938年、1943年～1949年、1951年、1953年、1960年、1961年、1992年の欠を除き、1931年から1994年までの手帳が残されている。

晩年には事務的日記の記述も途切れがちになる。特に1987年から使い始めた「三年連用当用日記」(501—172)からは空白が目立つ。その頃、安積は「日記とは」と題する詩を記している(290—222、1989年3月9日の記述)。

日記とは

日記とは

その日のことをその日に書くこと

君はできるか
できる (できない)
君は偉人だ (君は人間だ)

日記を記しつづけることに対して、晩年までこだわりがあったことがうかがえると共に、それが実現出来ない「人間」に対する優しい微笑みの視線が感じられる詩であるといえよう。

安積が残した最後の日記記述は 1991 年 12 月 20 日の「日本青年館の田沢会事務室に行く。一ヶ月ぶりである。事務嬢に『ご苦労さま』とあいさつして帰宅」(501—174)である。その後、1993 年 5 月 8 日には「神恩を信じ、今日から日記再開せよ」との覚書 (345—57) を残しているが、実際には以降の日記はみつかっていない。

最後に、その他の日記について紹介する。

旅行記としては、1940 年につけられた「中支及満州旅行記」(501—39) と、60、61 に含まれる 1933 年から 1934 年にかけての訪欧時の日記が存在する。

また日記はほぼ全て安積自身の手によって記されたものと考えられるが、栃木県知事時代に記された「栃木県陣中口授日記」(501—76・77) に関しては、安積が口述した内容を秘書課員が書き留めたものである。このうち、501—76 については昭和女子大学紀要『学苑』875 号 (2013 年) にて翻刻・紹介した。

(松田 忍)

三 戦前・戦時期の史料

1 東京帝国大学卒業以前

(1) 小・中学校

小・中学校時代の史料群は、証書や成績表が 91—27・29・31 に、学生時代の旅行記、感想ノート、日記が 1、330—2—1、501 にある。

小学校時代の安積は、尋常小学校 1 年生で学術優等を賞された後、2 年生で 1 等賞、4 年生で皆勤、成績優良、1 等賞、5 年生で副級長、6 学年でも副級長を務めて体育競技でも優勝するなど文武両道であった。

中学校時代の安積は、粕壁中学校で 1～4 学年首席で組長を務め、剣道部で目録を取得している。小・中学校の成績表も軒並み「甲」が目立つ (91—27)。

これを示すように、最も早い時期の日記である「学生時代日記」(501—112) には、各教科の課題やテストの内容、学習計画などが細かく記され、勤勉な安積がいる。優等生として、進学実績の振るわない中学校を背負う若きエリート心もうかがえる。

日記には安積の人生観や習慣を形作る転機が記されている。まず 1 学年、1913 年の 3 学期の 1～2 月にカンニング疑惑事件が発生した。1916 年 4 月 8 日の日記によると、英語試験の終了後に吸取紙に書かれたカンニングペーパーが見付かり、字が上手であること、控所

で安積の荷物近くにあったため疑われたというものであった。誤解された安積は弁護の機会もなく、次の試験前に英語の先生に注意を与えられ、試験では過剰なチェックを受けた。その後真犯人を見つけた安積であるが、告発することもなく、「人に対する観念も変って来てしまった」(501—7)。このことは繰り返し「感想日記」(501—13)などにも書かれ、人間観や学校生活に少なからぬ悪影響を与え、高等学校時代まで引きずったようである。

後年の安積を特徴付ける萌芽が多く出てきたのも中学時代であった。第4学年の11月8日の日記には「文芸部より借りた『修養』から成程と思った所」が抜書きされている(501—112)。修養についてはその後積極的な活動へ至る。また、草稿「上毛涉猟記」(2—1)は第4学年の夏季休暇の40日を「利用し善用すべき」かを考え、群馬へ貧乏旅行に出た記録である。旅行記は以後も多く見られるがこれはそれらの原点といえる。さらに、5学年の冬に40日間病臥に伏せたことで「神への感謝ヲ知ル」契機となったようで、信仰心の萌芽もこの時期に求められる(501—1)。

こうした様々な経験が、その後も見られる安積の計画的かつ周到な勉強計画の習慣を形成した。日記「新泉」(501—2)には、中学校5学年3学期から卒業式まで、修養、文章の鍛錬、趣味の涵養を目標に、3学期は代数学と英文を努力し、7時間睡眠、12時間の勉強読書、5時間の食事休憩を目標とする、節度ある生活態度が見られる。

優等生だった安積は、1915年11月28日、叔父〔渡邊得男カ。以下同じ〕が薦めた桐蔭会雑誌における高等学校への進学実績を見て「非常に覚醒」している(501—112)。1916年3月23日には将来の進路につき政治家、外交官、新聞雑誌記者、著述家か、母の薦める医者について「煩悶」する安積がいる。安積自身は外交官から政治家を志望していたものの「政治界の汚濁」を伝聞して嫌気が差し、「国家社会へ貢献するを主とする職業を選びたい」と思うようになる(501—7)。その後安積は「国家、社会、人類、又己の為に貢献し而かも其範囲及量が広く而も深きを欲する」ことが理想でそれに近い職業を選びたいと考えを深め、叔父の「一番融通のきくのは何といつても一部(高等学校の)である」との助言を受けている(8月16日付日記。501—8)。こうした考察を経て、安積は卒業後、一高への受験に挑むこととなった。

最初の受験生活については、「受験準備日記」(501—3)に詳細に書かれている。5月8日、安積は第一志望を一高、一部甲類と決めている。志望学校は第二志望以下三高、四高、八高…で、志望部類は第二志望以下一部丁類、丙類、乙類である。「一部甲類、一高キリテ男ラシク背水ノ陣ヲ布キ他ハ書クマイトモ思フケレド矢張万一ヲ慮ッテ皆書イテオク積デアル兎ニ角今年入ッテシマフ決心ダ」という姿勢であった。

当時の共通試験総合選択制度(「集合制度」)により、試験の結果安積は、志望学科が第四志望、志望学校が第三志望の第四高等学校乙種への入学となった。電報にて結果を聞いた安積は、「憧憬してゐた一高に行くことが出来なくなった」ために「がっかりしてしまつた」という。第一志望に挫折した安積であるが、「自己を修養とし、向上せしめん」(501—9)

との期待を背負って四高へ進学した。

しかし、早くも同年 12 月 13 日の日記には四高より一高のほうが「面白く活気あり」とのことを聞いて、「学校も寮も何となく単調に倦き来れり」との考えが強く出ている。さらに、年末にかけて長引く母の体調不良、長兄の高等学校受験失敗と早稲田工科大学入学後の神経衰弱による退学といった家庭内の悩みもあって進路を再考、翌年正月叔父の助言を得て 1 月 5 日再度一高受験と英法科への転科を決意、四高に休学願を提出し、再度受験生活に戻った。

二度目の受験生活は「受験勉強日記」(501—5) に詳しい。一高受験勉強のために埼玉誘掖会へ入会、計画的な受験勉強をすすめ、志望順位を甲類、丙類、丁類、乙類へ、志望学科を一高、八高、六高…と決意する。7 月 4 日、四高を退学にして背水の陣を敷かなかった点を悔やむが「必ズ勝ッテミセル」と記し受験、8 月 13 日の官報発表を受けた叔父からの電報によって合格を知った。

(2) 旧制一高

高等学校時代の史料群は、日記が 501 に、一高養眞青年会〔以下、養眞会〕関係の記録、会計簿、「調和法」に関する実践の草稿が 2~3 に、養眞会の雑誌『富嶽』『養眞』が 325—1 などに散見される。また、当時の問題意識を知る新聞雑誌切り抜きが 68—4 と 231 の中に見られる。

一高入学が決まった安積は、喜びの中で将来の抱負を抱く。入学前には「調和ノ回復ノ修養、毎月ノ例会ニ出席」、「常識ノ修養、思想ノ涵養」、「語学ノ修養—英、仏、独」、「文章ト弁論ノ修養」、「漢詩、新詩ノ練習」「読書三百冊」という目標を立てている (501—5)。当初の安積の日記は中学校時代と異なり、生き生きとして精彩を放ち、エリートたらしめる青年の心意気に溢れている。入学後は寮生活のストームを経験し、一高の伝統を知る一方、剣道部へ入部 (翌年退部)、中黒善雄、高橋正一の「二人の将来ノ知己」をえて充実した生活を送った。中黒とは個人的に「修養日誌」(501—203) を記す親密さもあって、1922 年に中黒が逝去するまで親友であった (3—28)。

高等学校時代の安積は特に養眞会の活動に専念した。1919 年 4 月 20 日の日記には「修養に対して非常に熱が出て来た」(501—10) と記載している。もともと養眞会の入会動機を、精神的肉体的な抵抗力と持久力に乏しかったこと、大学、社会に出て必要であることから、「憧れての精進よりも、必要に迫られての努力感が遥かに多い」としているが (3—13)、一高支部創設の中心的な役割を担った。

「一高養眞青年会を紹介す」(3—5) によれば、同会は藤田靈齋の「良心調和法」によって「心身を鍛錬し、以て『信仰と健康と』を獲得し人生の根本問題に徹せんとする者の集り」である。帝大時代の安積が回顧した「一高青年養眞会設立記録」(3—33) によれば、同会は一高入学後、独法科 3 年佐野茂樹、理農科の中黒善雄、安積の三人が同会が開催する野尻湖での養眞青年会夏季修養団に参加して一高出身の先輩に激励されたのを契機に既会員との連合を経

て1919年10月10日に綱領を作成し、藤田の許可をえて、設立したものであった。設立後会員は「数日に増加」し、12月には10名以上となったが常連は少なく、翌年の正月から「出席簿」を道場へ貼り付けて出席を促し、以後会の拡大を図った(3-2・5・7)。幹事の安積は精力的に活動を推進しており、史料には会計簿や同会での安積の演説記録をはじめ、同会の機関紙『富嶽』(3-30)、『養眞』(231-63)への寄稿も多く見られる。

安積は大正時代の知識青年として他に様々な経験もしている。1918年9月20日米騒動に対する一高弁論部の演説会、同月23日には本郷教会における吉野作造、海老名弾正の演説を聞いてメモを残しており(501-11)、1919年11月22日には米田庄太郎の著作『現代知識階級運動と成金とデモクラシー』を本屋で探し、翌日内村鑑三の演説を聞いて当時の時代思想に触れている(501-15)。さらにトルストイや武者小路実篤の著作に「共鳴を覚えている様子もうかがえる(3-4)。

改造の時代に理解を示しつつも唯物論を否定している点は興味深い(3-22)。唯物論やマルキシズムへの嫌悪感はその後も顕著である。修養を基本としながら、当時のあらゆる思想経験に触れた安積の旧制高校時代は、いわゆる「教養主義」的に内面探求を深めた時期であったといえる。

ただし、安積の高等学校時代は決して順風満帆だったわけではない。1年次より患ってきた「対人恐怖ニ由来スル煩悶」に悩み、2年次には「顔面変化」へ発展、3年次に寮生活を辞め通学生活をしている。前述の一高養眞青年会活動により辛うじて自己の存在意義を保っていたようである。最終的に安積は「自己の幸福感のために」という活動原理を自己承認することで煩悶を乗り越えたようである(4月11日付日記。501-21)。

進路については、帝大への進学がほぼ前提だったためか、深く悩んだ形跡は見られない。第3学年時に、「法律を研究したい」と考え、行政官、外交官、弁護士、実業家といった候補を考える中で、叔父と対話し、また叔父の中学時代の親友であった(360-34)東京帝大の穂積重遠博士を訪れて意見を聞き、人格的に魅力を感じたことで法科への進学を決定したようである(501-19)。

(3) 東京帝国大学

東京帝大時代の史料は、日記、感想、読書ノートが501に残されているほか、高等文官試験(以下高文)に関する資料が4にある。

1920年、東京帝国大学法学部英法学科入学前に安積は、法律、哲学、文芸、社会学、語学の学習とともに「文官試験を受けるつもり」との目標を日記に記している(4月17日付日記。501-21)。4月21日より初講義が始まった。

東京帝大時代の安積は引続き養眞会との接点を持ち、本部幹事・帝大支部幹事を担って会報に寄稿する活動をした(3-29)が、高文の受験勉強のため、以後活動の中心から離れたようである。

第2学年より安積は「うつとおしい準備時代」と振り返る高文対策の勉強漬けの生活を送る。安積は過去の試験委員を調査し出題予測を立て、各科目のノートを丁寧にまとめている(4)。親戚の子どもたちとの触れ合いや西洋音楽とピアノ、エスペラント語への関心がいくばくかの慰謝をもたらしたようである(501—22)。

高文の筆記試験は1923年11月8日午前10時に合格通知が来た。その後11月26日から12月10日までの口述試験にパスし、12月15日に合格を知った。日記には「遂に勝らぬ。嗚呼愉快」と試験の苦痛から開放された喜びが記されている。合格順位は「十番内外」と26日の日記にある。

内務省を第一志望にしていた安積は1月18日の同省の面接で佐上秘書官と「局長らしい人」に対し、「民衆に直接出来る仕事がいい」と志望動機を語り、政党政治について「大体適当な形式」「弊害を注意すべき」と答え、宗教については「私は信仰を持ちません」、芸術については「西洋音楽が好き」と答えたという(501—75)。その後、正式な合格通知が来て、安積は内務官僚としての生活をスタートすることとなった。

(町田 祐一)

2 内務省入省から東京府経済部長まで

(1) 京都府・高知県勤務

内務省時代の史料は膨大であり、本史料群の中でも特に重要な位置を占める。1931年から1939年までの手帳が322—1—1~6、日記・ノートが84—2、322—1—7、501、年間計画が83—36、67、84—12・13、書簡が85~89にあるほか、原稿が285—11—3~11、雑誌論文や著作物が109、110、講演覚書が16—3~6、80~83、109、203—9、333にある。また、1936年4月からの中央大学における「社会政策」講義案が80—9、社会政策学院における「失業問題」講義案が80—12~14、業務や社会問題への関心を知る切り抜きが68—4、80—11、80—16—16・17、231、思想的な覚書が82、290—254などに多数ある。

安積は京都赴任を第一希望として提出しており、佐上秘書官の差配で決定したという。同級生でも12人が内務省入りを果たしていた(5月8日付日記。501—207)。

京都府時代の安積は社会課兼庶務課勤務の官吏として、児童福利増進展覧会、各種社会事業施設の見学、方面事業会議への出席、巡査などへの行政法講義を担当して経験を積んだ。7月8日には処女講演「社会事業概論」を地方改善事業講習会にて行っている(501—207)。また、鉄道省主宰権太巡航観光団の一員として権太巡航へ出かけ(2—10)、営利職業紹介取締規則・娼妓取締規則施行細則制定にも尽力した(6月11日・30日付日記。501—53)。

高知県時代には、各種の社会事業に本格的に関与、融和事業、救貧及び防貧事業の組織化、農村漁村に対する文化向上事業、一般的生活改善事業に取組み(50—10)、生活困窮者に対する方面委員制度設立にも尽力した(231—36)。1926年11月、田澤義舗を知り、妻となる倉田政子を知ったのもこの時期であった(501—31)。

栄転の知らせは突然だった。1927年3月26日の日記には、部長との対話で内務省本省入りを打診され、『高知県としては大いに迷惑する。しかし安積君の将来の為にはいいことだから我慢する〔中略〕申分の無い人物だ』と答へて置いた」と言われる一幕が記されている。安積は本省赴任にあたり「役人としての新なる誕生の積り」で臨んだ（501—34）。

(2) 本省勤務

本省社会局社会部職業課で安積は多忙な役人生活を送った。業務関係の書類は、64、65、68—6、69、80—3—11、3—15、4—1、4—4—7、80—5—8、80—16—6—9、80—16—17—23、81、83—6などに多数散見されるが、以下重要なものを取り上げて見ていく。

「B. 対策ファイル」（81—2）中には安積作成の「職業課所管事項関係書委員会決議事項ト其レニ対スル措置」（1928年8月付）、「昭和三年度失業救済事業計画参考事項」（同年9月28日付）などがあり、初年度は職業課の業務関係の資料作りを主に行っていたことがわかる。

翌1929年は、「事務分掌」（1929年9月3日）によると、主任事務官として「法令立案」「各種調査」「外国事例ノ蒐集」を担当していた。「立案事項覚書」（7月1日付）、「職業紹介機関ノ系統ニ関スル改正案」（7月2日付）、「職業課主管事務概要」（7月5日付）、また「職業紹介機関ノ系統ニ関スル件」会議議事録（9月24日付）などからわかるように、機構改革の調査・立案作業にも加わっていた。

1930年の安積は、「応急失業対策項目案」（6月11日付）、「職業紹介制度改正案要綱案」（7月3日付）、「職業紹介所官制案」（7月10日付）、「職業紹介所国営ニ関スル法制関係」（7月10日付）などの政策提案を行っている。なお、当該時期は二大政党政治期であったため、内閣の変動に伴う施策などの整理が「執務覚書」（6月19日付）にあり、内務省も少なからず影響を受けていたことがわかる。

1931年の安積は7月16日に社会局より「失業ノ防止及救済ニ関スル法令準備委員」を命じられ、失業保険の具体的立案、失業対策委員会の準備が主要業務となる。

失業保険については、「失業保険ファイル」（81—1）に制度、創設、国際比較などの諸資料の他、『失業保険』（1931年。110—19）などの著作も多い。同年の日記記述には、川西課長との会話で、「自分は小規模の国営強制の制度を進言した。川西氏は任意主義の保険制度を主張してゐた」（6月28日付日記。501—25）と答えていることから、安積が小規模な国営制度を検討していたことがうかがえる。

失業対策委員会については、「失業対策委員会関係書類」（81—3）に会議記録、安積の草案などが残されている。特に1932年7月29日、安積は失業対策委員会諮問事項候補案を作成、①失業防止のため実行可能な内外労働移動方策として、満州の土木工事に邦人・朝鮮人を使う、農民の満州移住を促進し、満州各地に職業紹介所機関を設置すること、②統計などの整備、③熟練労働者に労働機会を授ける、④失業共済制度、⑤生活保障、⑥労働時間短縮を諮問事項候補としてあげている点は興味深い（81—3）。この他の業務として、欧文文献の蒐集

記録が「失業関係文献一覧」(69—9—1)にあり、各地での講演原稿が「社会問題ノ帰趨」(203—9)などに多数見られる。

公私ともに多忙の中、1932年8月15日、「役人は副業。人間開拓社会開拓は本業」との記述もある。全体を通して内的欲求からくる役人生活への不満や鬱屈、自身の社会的役割への抱負が多数見られるのも、該時期の日記の特徴である(501—23)。

(3) 外遊

外遊につき安積は早い時期から予期していた。1930年9月10日の日記には「労働会議々題は一、有料職業紹介廃止 二、寡婦及孤児年金 三、失業保険なりと。心が勇む気がする。俺が行くのであってもなくても、勉強だけはみっちりやる」と書かれている(501—27)。1933年元日の日記には「議題五件の中三件までが職業課関係のものである以上一十中十迄間違いないことと信ぜられる」(501—23)とあり、実際に同年2月23日に正式に内令を受けた。

4月18日に東京を出発、22日出帆、5月25日にはナポリ、イタリアを旅し、6月2日ジュネーブへ到着した。同月8日～30日にかけて第17回のILO会議へ出席し、7月10日ジュネーブを発って11日にロンドンへ到着、以後語学勉強のため、8月にフェビアン協会サマー・スクール、9月にビル・スタディ・サマー・スクール、10月にロンドン・スクール・オブ・エコノミクスへ通学した。ロンドン大学では金融問題をグレゴリー、統計をボウレー、政治学をラスキに学んでいる。11月22日に妻政子をマルセーユに迎え、ニース～パリを旅した。

12月には、英語処女講演「日本の社会事業について」を Friends House で行った。この年は、翌年4月15日の日記にあるように、「会話の稽古、講演会のききまはり、議会見物、多少の社会事業見物行であはただしくすぎた」(60—6)という。

1934年はロンドンで失業保険論の研究と内務省社会局への報告書作成に励み、日本の保険制度と生活保障の問題につき考察を深めている。2月8日より中旬までバーミンガムへ旅に出て、以後ウッドブロックに滞在、5月8日にロンドンを去った。

ロンドン時代の安積は、新聞記事「TO-DAY'S NEWS」を切り抜き日記に貼り付け、失業問題や議会の動向に気を払っている。また滞在中の出来事、人間関係については日記の他、外遊時期の書簡(63、66、67—8、9)や、雑誌『大成』寄稿記事原稿から、多くの動向がうかがえる(85—11—3～6)。注目すべきはフレンド(クエーカー派)とのつながりが鮎澤巖を通じてもたらされ、ペンクラブ入会、ウッドブロック・セツルメント入学、社会事業への参加を経験したことである(360—40)。安積のキリスト教理解もこの時期に深まったと見てよい。

その後ベルギー、ブリュッセルを経由し、スイス、バーゼル、アムステルダム、ベルリンを経て、5月11日～26日までドイツで失業保険の研究を進め、「ベルリン日記」(61—44)を記す。同月17～20日にはデンマークを旅している。5月15日にはILO委員を再度拝命

していたため、6月4日～23日までジュネーブで失業保険委員会等へ出席して報告書を執筆、8月29日～9月7日の米国ロサンゼルス、サンフランシスコを経て、1934年9月21日帰国した（60—4）。

(4) 職業紹介法改正・厚生省勤務

外遊後の安積が関わった業務で重要なのは、1936年の職業紹介法の改正である。同法は2年後の国営化への布石として、全国に八つある事務局を廃止し、地方長官へ事務の権限を移したものであるが、安積はその中心になっていたようである。講演原稿をまとめた『職業行政』（231—29）で安積は、この意義を「我国当面及将来の国家的大問題たる人口職業問題に正面から取組んでゆく行政の構へを作らうといふもの」とし、「職業を必要とする人口（生産年齢層人口）と之が為の職業機会との相互関係を適正円滑ならしめむとする全ての行政を指称」する「職業行政」の確立を意図しているとした。その方策として、労働需要と労働供給の調整、両者の結合過程の調整、失業者及未職者の生活保障が掲げられており、安積の従来の業務内容と研究成果が結実したものであったことがうかがえる。事実、安積はこの年を「最も充実した年」であったとしている（501—46）。

1937年になると、同省社会局労働部労務課長としての勤務を命ぜられ、その後免本官専任社会局書記官の辞命を受ける。1938年1月に厚生書記官、厚生省労働局課務課長となり、他には貯蓄奨励準備委員会など多くの役職を引き受け、「戦時下労働行政ニ就テ卑見」（333—4—3—3）などの講演を行い、労働行政に特化した役割を担っていく。

1939年4月1日、厚生省労働局指導課長となった安積は、産業報国運動や貯蓄奨励運動などに関連した「銃後生活刷新運動」を展開、講演を行った（333—4—24—1）。これは戦時動員が行われる中、労務者の生活改善を目的としたもので、戦後の生活改善運動の原型というべき点からも注目される。

(5) 愛知県・東京府経済部長

1939年9月8日、安積は愛知県経済部長内定を受けた。安積は、18もの転任の抱負を日記に記し、「日本一の経済部長となれ」と自己を鼓舞している（501—41）。愛知県転任は「一つのエポックであった」が、これは安積が役所の生活に飽き足らず、体調も優れなかったため、「人事課長町村君を訪問して」「地方部長に転出の意のあること」を告げたためであったという（1940年12月31日付日記。501—40）。

同時期は「愛知県庁在勤時代（経済部長）対県会準備記録ノ一部」（501—113）から、予算編成の方針や参考立言、語録、想定質問、前年度までの県会会議録などの議会対策資料作りの他、食糧対策協議会など戦時下の米穀問題をはじめとする経済問題に関係した。1940年1月には中華民国及び満州国へ出張し、「大陸巡歴 2600」（501—39）に戦時期の同地の貴重な見聞記録を残した。家庭では同年8月、愛息純也を病気で失っている（8月4日付日記）。

501—104)。

1941 年年始の日記には愛知県に「農業報国運動と商業報国運動とを起さうとしてゐる」こと、ラヂオを活用する予定が書かれている (501—105)。同年は戦時体制の強化と共に、国策である中商工業者の転職に関する業務が多い。9 月 8 日の日記には商工省総務局長より商工省入りの依頼を受けたことが書いてあるが、安積は内務畑の知事を希望し、また、「革新官僚」とか「事務官僚」とかの何れの型にもはまるな」とする見地から「使命官僚」として自らのなすべき進路を探っている (501—107)。

結果的に 1942 年 1 月 13 日、東京府書記官・補経済部長となった安積は職責の重大さを感じながら各種配給の統制問題などに取り組み、機構改革を企画、7 月 25 日に経済課長、農務課長などの人事を通じて業務を掌握している。1943 年、内閣改造に伴う地方官移動、東京都の誕生により知事転出か経済部長の残留を検討していたが、7 月栃木県知事へ転身することとなった (501—108)。

(町田 祐一)

3 栃木県知事・岡山県知事

(1) 栃木県知事

1943 年 7 月 1 日、地方行政協議会設置と東京都の成立に伴って人事の大異動が行われたが、これによって安積は栃木県知事となった。彼にとって初の地方長官就任であったから、栄転と言ってよい。7 月 7 日に正式に栃木へ赴任したが、その際上野駅へ見送りに来た人名簿と、受け取った祝辞の名簿がある (102—6)。

栃木県知事時代の記録として、まず参照されるべきは「栃木県陣中口述日記」第 1 号 (1944 年 9 月 7 日～10 月 7 日、501—76) および第 2 号 (同年 10 月 8 日～11 月 6 日、501—77—1) であろう。それぞれ最初に「凡例」が記されるが、そのうちの一条に「本帳は公務の余暇寸刻を利し知事官房秘書課員に口授速記の上清書せしむるを原則とす。記事の内容は機密にわたるもの無きを保せざるを以て筆記者は濫りに口外せざるを要す。」とある。また、第 1 号には「凡例」の次頁に「口授速記担当者」として「嶋田宏子／野澤道子」の名がある。内容は、基本的には知事としての行動録ながら、自らの発言や所感・評価、自作の詩なども記載されている。日によっては数ページに渡る場合もあり、文書や書簡を引用している箇所もある。

この陣中日記の姉妹篇とされた新聞切抜スクラップ「栃木県陣中日記資料」が、第 1～5・8 巻の 6 冊ある (100—1～6)。その第 1・2 巻に記された「凡例」には、「倉田母上ノ貴覽ニ供ス」・「上京ノ折渡邊叔父上・安積兄上ノ貴覽ニ供スルヲ以テ直接ノ目的トス」などとあり、こちらは親族に見せることが主目的だったと思われる。なお、主として切り抜かれているのは朝日、下野、東京、毎日、読売の 5 新聞である。しかし、いずれも陣中日記の記述時期よりも前 (1943 年 7 月～1944 年 4・6～8 月) であり、その記述内容とは対応しない。

ところで、安積県政の特徴は、「八大項目」を掲げたところに現れている。この「八大項目」

は大きく「五大重点施策」と「三大作興運動」に分かれ、前者は①食糧増産・②軍需増産・③防空強化・④軍事援護・⑤貯蓄増強で、後者は①健兵栃木ノ建設・②發明栃木ノ建設・③航空栃木ノ建設である。そして1943年11月の県会における安積知事の予算説明によれば、これは「県ノ意図スル政策上ノ重点ヲ项目的ニ明ニ致スヲ適当ト考ヘ県ノ特殊事情ヲ考慮」して定めた「決戦下栃木県々政運営ノ八大項目」であった(333—3—1)。

この「八大項目」に結実する内容を、安積は着任当初から一部構想していた。7月29日、来県した中央官吏への説明の「結」で、「(一) 發明栃木」、「(二) 健兵健民」、「(三) 航空思想」を挙げている(333—4—39)。さらに、9月16日の感想ノートには「栃木県六大報国目標」に関して、それぞれに具体的問題を列記している(501—110)。また、1943年の日記には、10月7日の「安積私見」と、決定後の12月1日の「部長作戦会議」の二つの墨書巻紙が挟み込まれている(501—36)。

そして「八大項目」の筆頭に挙がる「食糧増産」の具体的施策中、最も注力されたのが「移植麦」の導入であった。麦の生産は、ふつう種を直接畑に播く「直播」の手法が用いられたが、愛知県などでは稲と同様に麦苗を苗床で育ててそれを移植する方法を用いることで増産に成功していた。2年前まで愛知県経済部長であった安積は、その実績を熟知しており「非常の勇断を以て、県内に奨励し、実施した」(『東洋経済新報』の記事、84—11—4)。安積は愛知県から指導者を招聘するとともに、栃木県の技術官を愛知に派遣し、県内の精農家600名を移植指導員に囑託して各郡毎に錬成会を開催するなど、新技術の導入を図った(84—11—9)。結局、導入年度は稀にみる早魃や強風・寒気などの気候条件の悪さや、方法の不慣れ等が災いして芳しい成果は得られなかった。だが、戦局の悪化による食糧不足が国家的課題となっている中で、この試みは他府県の参考に供せられることになったと思われ、1944年5月19～20日、農商省主催で麦移植栽培研究懇談会が開かれた(84—11—1・5)。

さらに安積は、知事在任中に『下野新聞』にいくつかの連載をしている。第一は、「産業部隊長」である。これは、産業報国会主催の勤労官吏講習会(1944年1月10日)での講演速記を補筆訂正したもので、全18回であった(333—2—2)。第二は、「旧稿浴光」である。これは、「一旦活字になつたことのある旧稿でよろしいから、此際県民諸君との心の交通になるやうなものを出して欲しい」との依頼に応えたもので、社会局事務官・厚生省労働局時代の文章を再録している。連載期間は、同年5月5日から1ヶ月間であった(231—251、107—1)。第三は、「心交録音」である。これは、愛知県経済部長・東京府経済部長時代のラジオ放送を再録したもので、「大東亜戦争下の父母子」「明日の青年は斯くありたい」「崑山先生「商人八訓」」「一隅の躑躅」「師匠訪問日」「家族バス」「転業戦士に与ふるの書」の計7題目が、同年8月4日から1ヶ月間連載された(333—2—4、231—250・261)。

ほかに、講演に関連する速記や原稿および感想など(101～103)や、当時創作された詩「一億防人」に関する資料(104、329)もある。また、1944年4月に栃木県庁の女子庁員の修養社交団体として結成された「栃木県女子至誠団」関係の資料として、その結成に際して贈ら

れた詩集『戦闘配置』に対する団員からの感想記がある（102—7、103—13～15）。

(2) 総合計画局第二部長

1年4ヶ月間の栃木県知事時代は、内閣に総合計画局が設置（1944年11月1日官制公布）されるに際し、内務省の代表として入局を懇請され、これを受けることで終わった。安積はその際の心境を、「より大いなる責任の前に襟を正して日本男児の行動を取らむと心きまりたり」と、日記に記している（501—77—1）。この日記は前述の「栃木県陣中口述日記」第2号であるが、総合計画局に転任後の11月1日～6日の記述は「補遺」として記述されている。また、別に内閣の野紙を使って綴じられた「総合計画局陣中口授日記」（501—77）もあるが、これは「凡例」と11月1日の記述のみの覚書的性格である。なお、この11月1日の記述には、小磯国昭首相と田中武雄内閣書記官長による発言が引用されており、同局設置の理由などが記されている。

しかし、その後の総合計画局時代の資料はほとんど残されていない。それは、東京大空襲でその間の記録を焼失したことによる。1945年2月22日以降、安積は多忙・激務が祟って盲腸炎を煩い入院、手術を受けていた。3月10日未明、空襲によって病院を焼け出されると、徒歩で避難し、翌日には栃木県宇都宮の家族疎開先へ帰省した。その間、前年1月以来の感想ノートを焼失し、また「かけがへ無き二十年間の精神記録「講演覚書メモカード」二千枚」も焼失した（501—78）。

この間、1944年11月24日には、師として長らく慕ってきた田沢義鋪が死去している。翌年1月24日付で、「在天 田沢義鋪先生 御霊前」宛ての「便り（第1回）」があり、「天道は遂に先生に天寿をかさざりしも先生の御志は安積確かに享け継ぎ申候」とし、田沢の目指した「道の国日本建設」の継承を宣言する（258—8）。

(3) 愛知県次長・東海北陸地方副総監

病床から復帰して帰京して間もなく、鈴木貫太郎内閣の成立に伴って地方官大異動が行われ、1945年4月21日、安積は愛知県次長に任じられた。しかし、この人事に安積は不満を抱き、「安積の真骨頂は（中略）一部隊の最高長たる場に於て最もよく發揮せらる。彼を次長たらしむるはよき人事にあらず」と当日の感想ノートには記している（501—78）。

地方行政は1943年7月以降、新設された地方行政協議会のもとで、全国を9地方に分けて主要府県の知事がその会長を兼ねる形となった。そして、翌年7月には府県次長臨時設置制が公布され、大阪・愛知・福岡の三府県には知事を補佐する次長が置かれていた。要するに、安積は東海北陸地方の会長を兼ねる小畑忠良知事の補佐役として県政を任せられたことになる。その後、1945年6月に地方行政協議会に代わって地方総監府が設置された際も、小畑が総督、安積が副総督に任官し、人事が横滑りした形となった。そして任官した翌日、6月11日の感想ノートには「東海北陸地方副総監の椅子は、余に愛知県の安積たらずして日本

の安積たれと訓ゆるものなるへし」と記し、自らを鼓舞している（501—78）。

なおこの時期の資料として、ほかに講演覚書が2点ある（231—135・225）。

(4) 岡山県知事

終戦から間もない9月12日、安積は岡山県知事に任官した。だが、彼にとってこれも不本意な人事であった。安岡正篤への書簡写によれば、その間の経緯は次の通りである（110—21）。

終戦当時、安積は「吏道責任論の立場より、終戦当時其職にありし地方総監副総監及地方長官の総退陣を主張」した。そのため、前田多門文相から文部省入りを懇請された際もそれを固辞し、内務省にも辞表を提出した。しかし、それから一週間としないうちに突如、任岡山県知事の辞令を受けると、この「没道義なる不意打人事」に憤慨し、辞表を携え「懲戒処分を受くるも赴任すまじとの決意を蔵して上京」する。結局、「嗚呼万事休す」とやむを得ない境遇に追い込まれて赴任することになるが、こうした経緯は彼に「内務省こそよくよくの卑怯者」との感を抱かせた。このうち、文部省入りを断りながら岡山県知事となったことを詫びた9月8日付の前田多門への書状写が、感想ノート「藻」に記されている（501—99）。また、上京した際に持参したものと思われる9月13日付の「退官願」もある（411—14）。

このように鬱々とした心境であったが、9月20日に現地へ赴任すると、翌日の県庁員への挨拶では「反省ハ重厚ニ、切替ハ果断ニ」、「道ハーツ、平和国家ノ建設、道ノ国日本ノ建設、五箇条ノ御誓文ニ帰レ」とし、決意を新たにしている（231—267）。

こうした安積の新たな「道ノ国日本ノ建設」への思想は、この後の講演覚書にも様々に現れる（231—115～226、233—119）。例えば、11月19日の岡山県中等学校長会議では「民主主義」について語る。彼によれば、民主主義とは「貴族政治トカ全権政治ニ対スル民衆ノ政治デアツテ、少シモ一君万民ノ我カ国体ト矛盾スルモノデハナイ」のであり、約言すればそれは「万人及万国ノ持チ味ノ發揮」であるという（231—132）。また、翌年2月9日には「現下日本人及世界人ノ五大大切心事」を次の様に説く。第一に、正しき価値判断・徹底的反省懺悔のために「須ク精神的余裕アルベシ」、第二に「苦難ヲ生カスベシ」、第三に民主主義は各人が正しき自己に立脚することにあるから「進歩ノ行者タレ」、第四に相愛を失わず日本大家族として「大和ノ行者タレ」、第五に道の国日本の建設に向けて「明日ヲ信ズベシ」（231—128）。新たな日本の目指すべき「道」を示すこうした講演は、1946年1月25日に岡山県知事を免官となった後も継続されて、戦後の安積のライフワークとなっていく。

さて、安積の岡山県知事時代の資料は少ないが、講演に関するもの（106）や、「岡山県関係記録」と題された手帖用の紙片束がある（231—223）。後者の内容は、岡山県の人口・世帯数・耕地面積・戦災被害などの統計データや、代表的人物、各郡市の特徴などが記され、10月中の視察先での講演覚書や、出会った人々とのやりとりも記録している。また、終戦直後の

日記は欠落しているが、10月13日付のみ岡山県紙に記載されたものがある（106—16）。

（西山 直志）

四 戦後期の史料

1 公職追放関係

1946年1月4日、幣原喜重郎内閣の下、GHQは公職追放令を発令した。これにより、戦時中の政治指導者が多数、公職を追われることとなった。そして安積得也もまたその一人である。

公職追放に関する資料は、他の史料に比べて少なく、主に360に集約されている。360—1—2、360—25—44などが該当する。これらは主に公職資格訴願審査委員会に提出された申請書の群である。この群とは別に501—67の、1946年1月25日から書き始められた「日記」があり、公職追放令を受けた当時の安積の背景を追うことが出来る。時代の構成上、まずは日記から紹介する。

1946年1月25日の日記にて、安積は「望マシカラヌ人物ノ公職ヨリノ除去ト題スル指令」により岡山県知事を退任した（501—67）。1943年7月より1944年10月まで栃木県知事として地方長官の地位にあった安積は、同時に「大政翼賛会府縣支部長ノ地位ニ在」った為、公職追放令に該当したのである。その経緯について、幣原内閣の内務大臣であった堀切善次郎は、戦時中の知事は「自動的ニ翼賛会支部長ヲ兼務セルモノ」に過ぎないとして、地方長官は該当しないと主張した。しかし1月13日の内閣改造によって堀切も追放を受け、幣原内閣は地方長官の「自発的退陣」を希望し、事実上、知事経験者たちは追放された。安積は18日に上京し辞表を提出、「逸早く辞表ヲ提出シタル三名」の一名として新聞に発表された。

公職追放に対する見解として安積は、マッカーサーが地方長官の立場が追放に該当するか否かという形式上の理由は問題としておらず、「敗戦責任ノ最高責任官吏トシテ一般ノ下僚官吏ニ代リ責任」を取らせることを希望している、と判断していた。

そのため安積は前年8月より内務省に辞意を表明したり、文部局長就任依頼を固辞したり、9月には岡山県知事に任命されても即座に辞表を提出するという行動に出ていたが、結果的には岡山県知事に就任していることから、安積のこれらの行動は政府には容認されなかったのであろう。正式に公職を辞任することとなった安積は「今回ノ退陣ハ予ノ吏道責任觀念ニ基ヅク知事総退陣論ガ五ヶ月遅レテ実現セルモノト見ルヲ得ベシ」という感想を残している。

また岡山の邑久郡町村長団が安積留任の決議文を携え、連合軍岡山進駐軍に懇請するという出来事もあった。その為岡山進駐軍からGHQ本部に対し、安積は「願ハシキ人物」であるため公職追放の例外である、という電報が飛んだ。安積は群村長団の行為に対し、その好情に対しては感激せざるを得ないが進退の問題は別であり、「行為ニハ官道スレドモ感謝セズ」とした。

これらの記述から公職追放令は安積の信念に基づく処分であり、また揺るぎのないもので

あったことがわかる。そしてこの日記からはその信念に沿った行動や心情を読み取ることが出来るであろう。

次に360に含まれる史料の紹介をする。前項に記した通り、これらは公職資格訴願審査委員会（以下、審査委員会）に提出された特免申請書である。構成としては以下の通りである。360—30は「目録」とされているが、目録内の第一項目「一、覚書該当指定の特免申請書」も含まれる。この申請書には別紙として安積自身の記述である「特免申請の理由」が収録されている。360—31には「目録」の第二項目「二、安積得也君公職追放解除に関する請願書」および「署名者十一名」による署名が収録されている。ちなみにこの署名はこの後の請願書の人物と必ずしも一致しないので注意されたい。360—32から360—43までは各人による請願書となっている。360—44は参考資料として添付されていたものである。この参考資料は「(一) 調査表」「(二) 調査表添付著述及演説」「(三) 著作四種」によって構成されているが、どれも日本文と英文の両方が収録されていた。よって360—25から360—27の英文史料はその内容から、参考資料内の「著書四種」であると推測する。

360—30の目録および特免申請書を見ると、1949年5月6日に提出されており、当時の内閣総理大臣吉田茂に宛てられている。申請理由は「昭和二四年政令第三〇九号の規定に基づき覚書該当者としての指定の免を申請」となっている。ところで、前項の日記で、公職追放令は安積の信念に基づいた処分であると述べた。安積はなぜ特免申請をするに至ったのか。それは「特免申請の理由」に詳しく記されている。

安積は、公職追放令は「敗戦責任ノ最高責任官吏トシテ一般ノ下僚官吏ニ代リ責任」(501—67)を取るものであり、「其の事情の如何に拘はらず、例外なく自動的、一律的に適用せられ、例外を認めないもの」(360—30)であるという認識を持っていた。

しかしながら実質的には「必ずしも特定の場合の実質的判断を排除するもの」ではなく、「著しく公正を欠くもの」であったと安積はしている。安積は自らを顧みるに「軍国主義又は極端なる国家主義に類する傾向を自分のうちに見出すことが出来」ないとしている。また長い官吏生活の中で思想傾向を支配していたものは「純真なる人間的感情」即ち「人間尊重の精神」であり、それは「戦争勃発後に於ても私の生活を一貫して不変」であったと主張している。追放解除申請については多くの恩師、先輩、友人などに「将来の民主的社会活動の為の共通したる期待の情」を寄せられたためだとしている。だが官吏としての「義務を正しく遂行」することに重点をおいた自らが、即ち「軍国主義や極端なる国家主義を鼓吹した」という誤解の下に存在することは、安積自身見逃すことが出来なかったのであろう。

360—32以降の請願書は、安積と縁の深い人物が証言を提出している。それらの人物は主に行政機関、教育機関、キリスト教関係者である。

請願書を見ると、安積との長期間の交流から証言している人物は日本基督青年会名誉主事ラッセル・エル・ダーギン(360—32)、最高裁判所判事・法学博士である穂積重遠(360—34)、元貴族院議員関屋貞三郎(360—35)、元龍谷大学教授海野幸徳(360—38)、医学博士

の福島熊男（360—43）などであることがわかる。

彼らは主に安積の思想・性格について書いており、安積が目標に対する実行力やヒューマニズム（人道主義）を持った自由主義者であることを証言している。ダーギンは、安積は「民主主義に対する明確なる理解と感覚とを有する人」であり、彼の追放解除は「日本の民主化といふ重要な目的完成の為に大いなる意義を有する」とし、また穂積は「国際主義、平和主義の抱懷者」である安積は世界平和の為に必要な人物であると証言している。

また栃木県知事時代の証言をしている人物は自由学園長羽仁もと子（360—33）、栃木県県会議員大平祐三郎（360—36）、栃木県副出納長益子章次（360—37）、栃木県立足利盲学校長沢田正好（360—39）などである。

彼らは戦時下の栃木県知事であった安積の行動をより具体的に紹介している。羽仁は、軍部の圧迫により自由学園の変名を迫られた際、「道徳的矜持と勇気とを以て、障碍と困難に耐えて継続すべき」を進められ、学園の将来に希望を与えられたことを記している。澤田は、安積は戦時下、より弱者であった「盲聲啞者」に積極的に接し、「盲聲啞者の福祉問題に尋常ならぬ理解と同情」を持った知事であったと証言している。

請願書では戦時中は一般国民や弱者の立場を考えた地方行政を遂行していたこと、大政翼賛会支部長であっても軍には屈しなかったこと、そして民主国家日本を形成する上では安積という存在が必要であると述べられていることが確認できる。

そして360—29は公職追放特免の通知である。公職資格訴願審査委員会から送付されたものであり、その日付は通常の追放解除時期よりも半年早い、1950年10月13日付となっている。これをもって安積の公職追放時代に終止符が打たれることとなった。

（黒川 智子）

2 フレンド関係

本文書におけるフレンド関係の史料は戦後の史料が中心となっている。その内容の多くは戦後の平和主義（再軍備反対、良心的兵役拒否など）に関係するものが多く、その他には日本キリスト友会の活動、AFSC（American Friends Service Committee = アメリカフレンズ奉仕団）の活動があげられる。これらの史料は戦後における安積のフレンドへの関わり、フレンドと平和主義の問題だけではなく、日本における戦後フレンドの活動を検討する上でも貴重な史料である。

フレンド（The Religious Society of Friends = クェーカー）はキリスト教の一派として17世紀イギリスで始まり、日本にはアメリカからの伝道によって伝えられた。フレンドが強調する信仰の一つに平和主義があり、再軍備反対、良心的兵役拒否、平等主義などがあげられる。

安積とフレンドとの関係については1950年自身の入会に際し記したと思われる「日本フレンズ教会御中」（203—1）に残されており、その他205—36—2、337—14—3にも記されている。またロンドン時代の日記501—4、501—47、501—145などからもキリスト教に関

する記述がみられた。

「日本フレンズ教会御中」(203—1)によると、安積が正式にフレンド(日本キリスト友会)に入会するのは1950年2月17日、安積の誕生日のことであった。安積とフレンドとの直接的な出会いは1933年の国際労働会議に政府代表顧問として派遣された時であり、鮎澤巖の紹介でロンドンのフレンド協会に宿泊した。そして、9月に行われたウッドブルックサマースクールに参加し、聖書のクェーカー的解釈をここで学んだ。その後、妻政子と共にウッドブルックセツルメントにおいて共同生活を送り大きな影響を受けた。彼の言葉を使えば「ほとんど入会を決意し、入会こそが母国に対する最上の洋行土産になる」と思ったほどであった。

しかし、安積の「宗教的無所属主義」や帰国後の地方勤務により戦前には入会せず、戦後、河合信水、ミス・ラウダブッシュ、上田辰之助、前田多門、トマス・フォーク夫妻、エミール・ブルンナーなどのクリスチャンとの交流を通してフレンドへの正式な入会に至った。また安積のキリスト教への関心は「安積文書」に残された、戦前の鮎澤巖、山室軍平、山室民子、鶴見祐輔、前田多門との書簡の交流からも伺うことができる。

フレンド関係の史料は、主として201、202、203、204、205にみられるが、332、337などにもみることができる。

201、203の史料は主に1952年7月16日から18日にかけてイギリスで開催されたフレンド世界会議に関わる史料である。日本側の代表の一人として安積はこの会議に出席し、その後ヨーロッパ及びアメリカを経て帰国した。フレンド世界大会で配布された報告書や講演内容、安積自身の感想などが記述された史料は201—2・3・10・46、366—3—2に残されている。また旅行日程にそった訪問都市ごとの詳細な記録は「欧米紀行一 羽田—ジュネーブ」(203—27)から「欧米紀行一五 有馬丸」(203—41)にかけて記録された史料が全15点ある。これらの史料は戦後、世界のフレンドが世界をどのように考え、フレンドの理想と現実、そのなかでの日本フレンド役割を検討する上で貴重な史料である。

202はAFSCの活動に関する史料である。AFSCは戦後ララ運動の主要メンバーの一つとして日本での戦争孤児の救済などに尽力した。史料202—9・10・12にはAFSCによる寄付に関する書類やパンフレットが残されていた。この寄付には単に金銭に関するパンフレットだけではなく、本や玩具も募集しており、AFSCの活動が食料や衣類を通しての救済だけではなく、戦争孤児に対する精神的な救済も視野にいれ活動をしていたことが伺える。

日本の再軍備反対や良心的兵器拒否を含む平和主義に関する史料は、202—2~4に史料一括として残されている。また、202—5、231—247、231—248、332—1—2には再軍備に関して、331—2—11、337—6には良心的兵役拒否に対する安積や日本基督友会の主張が記されている。日本の再軍備反対や良心的兵器拒否の主張は、戦前日本のフレンドが達成出来なかった活動であり、だからこそ戦後日本のフレンドが積極的に考え、発言していったと考えられる。これらの史料を通して、戦後、安積の平和主義への思い、日本におけるフレンドと平和主義

との関係を検討することができる。

本文書におけるフレンドに関する史料は、安積のフレンドとの関係だけではなく、AFSCの救済活動の一端、戦後日本におけるフレンドの平和主義を検討する上でも非常に有用な資料である。

(郷戸 夏子)

3 世界連邦関係

本目録で世界連邦運動（以下、世連と略す）関係のものは主として211—1と255—1、292に分類されている。内容は、①世界連邦関係の出版物・刊行物（新聞、雑誌、書籍）、②関係者との書簡、③武蔵野支部、④各大会（世界大会、日本大会、各地域の大会、平和促進宗教者・教育者大会）、作文・ポスターコンクール、⑤安積が行った（書いた）講演原稿と覚書、新聞雑誌記事に分類できる。

世連関係史料で最も点数が多いのが①であった。しかし、『世界連邦新聞』については、『世界連邦新聞 縮刷版 昭和34年4月～昭和53年7月（No.81～293）』（世界連邦建設同盟編、1978年）が刊行されており、また冊子『世連研究』や書籍は公共図書館等で比較的容易に閲覧可能なため今回は扱わない。また、②は書籍寄贈の礼状が中心となっている。

日本における世界連邦運動は、1948年に設立された世界連邦建設同盟（会長は尾崎行雄、副会長は賀川豊彦、理事長は稲垣守克、以下、同盟と略す）に端を発する。安積得也は1960年に開設された同盟武蔵野支部の初代支部長に選出された（501—213）。そのため、安積は武蔵野支部に関する史料を数多く残している。分類では③がそれにあたるが、ここから、日本において世連が支部レベルでどのような活動をしていたのかが詳細に読み取れる。

まず、武蔵野支部の運動方針や活動計画の史料が挙げられる（211—1—13・19、255—1—86、292—1—4、292—9）。例えば、211—1—13には、1964年の活動計画が記載されている。音楽会や舞踏会、のど自慢、講演会、映画会、演劇会、懸賞論文・演説会（高校・大学生と教師対象）等が企画されている。211—1—26には「世界連邦納涼の夕」の実施要項が存在しており、実際に開催されたものと思われる。このような支部の活動に対する予算の出所については、史料にある会計報告（211—1—2・20・37・48、292—1—4、292—4、292—5、292—9）から読みとることができる。それによると、1960年代の初めは、予算の半分は会員から徴収された会費で、後の半分は武蔵野市の補助金で賄われている（211—1—2）。1970年代になっても、半分は会費であるが、残りの半分は武蔵野市や他団体からの助成金で賄われている（292—5）。

また、世界大会や日本大会等、大会に関する史料も存在する。各大会の概要は、『世界連邦運動二十年史』（世界連邦建設同盟編、1969年）と『世界連邦運動55年のあゆみ』（世界連邦55年のあゆみ編集委員会編、2004年）に詳しく書かれているので参照していただきたい。255—1—35～46は日本で行われた第11回世界大会の会議資料である。安積自身は日本

大会や各地方大会、宗教者大会に数多く出席し、講演を行った。248—11、292—1—2、292—12 は日本大会での講演原稿、251—47～50 は各地方大会の講演の原稿、290—142 は平和促進宗教者大会での講演原稿であるが、これらの原稿・草稿・覚書から安積の世連に託した思想、理想を検証することができる。

特に 290—142—1 と 293—3—12 は、安積の世界連邦に対する思想、講演の語り口、論理の進め方がよく伺える史料である。安積の講演内容は、二つの主張に集約できる。一つは、政治論・制度論を主張していくのではなく、心情的な部分こそが世界連邦運動の中心であるということであり、そしてそれを植え付けるための教育を重視しようと、訴えていったのである。二つ目は、他の運動団体との交流を主張したことが挙げられる。つまり、宗教間交流、他の社会運動との連携を訴えた。251—47 と 292—1—2、292—8 では、世連を法制（制度）運動と心情運動の両面があることを強調し、心情運動のスローガンとして、「ココロニセレンキヲタテヨウ」と述べている。293—3—12 では三つの窓、心の中での運動（底窓）、他の運動との連携（横窓）、宗教間の対話（天窓）を開けようと主張している。また、290—144—17 からは、世界連邦運動の理想を実現する手段として、安積が「平和教育オリンピック」というものを構想していたことも伺える。

本文書中では、このような思想を安積がいつから持っていたのか、そもそも、安積はいつから世界連邦運動に参加しようとしていたのかを示す箇所は見つからなかった。しかし、鮎澤巖、田中正明、高良とみ（鮎澤と田中は武蔵野支部に所属、高良は安積の公職追放解除の嘆願書に署名（360—31）、三人とも同盟理事）らとの親交（87—1—14、87—1—37、87—1—117）を考えると、安積も初期から運動に関わっていったと考えられる。史料中から確認できる、安積の世界連邦運動への初めての参加は、1960年ウィーンで行われた WAWF（World Association of World Federalists：世界連邦主義者世界協会、現 WFM：世界連邦運動の前身組織）会議への出席であった（287—3—1—7、501—213）。その時に訪問したドイツでの世界連邦運動の活動は安積の世連運動に大きな影響を与えたに違いない。この史料を見る限り、安積が主導した武蔵野支部の活動と、西ドイツの世連の活動はとてもよく似ている（293—3—12）。

（土屋 宗一）

4 新生活運動関係

新生活運動とは、人びとの生活を改善しようとする運動の一種で、太平洋戦争の敗戦後から 1970 年代に至るまで取り組まれた。新生活運動には、(1) 1947 年に片山哲内閣が提唱した「新日本建設国民運動」のなかで取り組まれた「新生活国民運動」、(2) 1952 年に財界が提唱して翌年発足した「新生活運動の会」による運動、(3) 文部省社会教育審議会の諮問・答申を経て 1955 年に鳩山一郎首相の提唱で発足した「新生活運動協会」による運動、という 3 つの流れがあり、安積得也はこのなかで (3) の「新生活運動協会」に設立時から深く

関わった。

すなわち、安積得也は、1954年に文部省社会教育審議会成人教育分科会会長となり、新生活運動に関する文部大臣諮問に対する答申をとりまとめる上で、中心的な役割を果たした。1955年の新生活運動協会発足時には、松村謙三文相から事務局長への就任を懇請されたが、参院選出馬への意志があるという理由でそれを断った。結局、参院選出馬は断念することとなったが、その後は全国を飛び回って新生活運動に関する講演を、年に数十回というペースで精力的にこなしていった。1961年には新生活運動協会の第四代事務局長となり、新生活運動協会を実質的に切り盛りしていったが、1966年に事務局長を辞すると、以後、表だって協会に関わることはなくなった。

このような履歴を反映して、安積得也関係文書には、目録上で「新生活運動」と名のつく資料だけでも300点ほど残されているが、資料の作成年代は1955年から1966年までのものがほとんどである。それらを大別すれば、①協会発足の経緯に関わる資料、②各地で行った講演内容のメモおよび原稿、③事務局長時代の協会内部資料、という3つに整理することができ、分量としては②③がほとんどを占める。このほか、該当する時期の日記や書簡のなかには、新生活運動に関わるものも少なくない。特に、日記の記述からは、戦後日本の時代状況のなかで、安積得也がこの運動をどのように位置づけていたのかが読み取れるため、新生活運動の歴史的位置を見定めようとするれば、日記の検討を欠かすことはできないと考えられる。以下、3つの分類に沿って概要を示したい。

まず、①協会発足の経緯に関わる資料については、「新生活運動始発時代 鳩山内閣時代」(221—2)として、安積自身の手によって整理されている。このなかには、先述した文部大臣諮問に対する社会教育審議会の答申や、組織形態の決定に至るまでの複数の素案などとともに、新生活運動に関わる新聞・雑誌記事の切り抜きが数多く収められている。安積による書き込みも多く、協会設立の経緯を知る上では格好のまとまった資料となっている。なお、三井為友による安積得也宛ての書簡(111—4—115)も、協会設立の経緯を物語る必読の資料である。

次に、②各地で行った講演内容のメモおよび原稿については、数多く残されており、メモの場合でも、おおよそどのような内容を話したかがわかる形で記されている。講演のタイトルを例示すると、「新生活運動の問題点」(205—22—14)、「新生活運動と公明選挙」(211—5—13—7)、「新生活運動の進め方と実践活動について」(205—24—7)、「新生活運動と社会教育」(205—22—15)、「新生活運動の新とは何であるか」(211—5—13—13)、「宇宙時代と新生活運動」(211—5—13—14)、「新生活運動における公民館の役割」(211—5—13—18)、「新生活運動の最近の傾向と純潔問題」(274—2—4)、「新生活運動の類型」(274—3—40)、「災害と新生活運動」(287—1—10)、「新生活運動の反省と指導者の考え方」(287—2—16)などとなっている。

これらの多くは、各地で新生活運動を担った人びとに向けて語られているが、新生活運動

の特徴は、衣食住の改善、蚊とハエをなくす運動、家庭内の民主化、道義の高揚、民主主義精神の体得、貯蓄奨励、家族計画の奨励、遵法精神の涵養などといった多岐にわたる課題について、その取り組みを運動主体の自発性・自主性に任せ、協会をあくまでもその「お手伝い」のための機関にとどめるものと位置づけた点にあった。そのため、そもそも新生活運動とは何であるのか、ということが常に問い直される状況にあり、講演においても、相手や時期に応じて、さまざまな言葉を尽してこの問いに答えていかねばならなかったことが読み取れる。

そして、③事務局長時代の協会内部資料は、一次史料という意味では最も内容豊かな資料群となっている。「基本 No. 1」(254—1)、「基本構想メモ」(254—2)、「基本構想小委員会答申」(254—4)のほか、212 および 236 の諸資料がこれにあたり、おおむね理事会や評議会をはじめとする各種の会議ごとに安積の手によってファイルに整理されていた。

新生活運動は、1960 年代に入ると、高度成長の進展に伴う社会変動をうけて、運動のありようを大きく転回させていったが、安積が事務局長を務めたこの時期は、まさにそうした新展開へ向けて内部の議論が詰められ、それが現実のものとなっていく時期に重なっている。その新構想は、協会長に宛てた「新生活運動協会運営の当面の方針に関する答申」(1963 年 7 月 1 日)としてまとめられたが、「基本 No. 1」(254—1)および「基本構想小委員会試案」(236—7)には、事務局の素案からこの答申の成案に至るまでの経緯を示す資料が収められている。加えて、「基本構想小委員会答申」(254—4)には、答申をうけた後の具体的な推進方針を示す資料が残されているが、運動主体の自主性を尊重するという考えから、その推進方針は公表されず、事務局の内部メモにとどめることとされた。その他、212 および 236 には、各年度の予算および決算に関わる資料や、助成金をめぐる政府との折衝のあとを示す資料などが残されている。

この項の最後に、日記の記述を二つ紹介しておきたい。

一つめは、1956 年 2 月 5 日の「新生活と保守及革新」という見出しの記述である (501—125)。

新生活は生活を新たにすることである。

生活を新〔た〕にするとは、べしの面とべからずの面を持っている。べしとは、ただよきものを保持するだけではない。之を育成するのである。そこに不断の生長と努力が要求される。

べからずとは、ただよからざるものを断絶するだけではない。断絶にきびすを接して、よきものの創造という建設作業が営まれるのである。

こう考えて来ると、新生活とは正しき意味の保守と革新との両者を包摂し、両者を総合調和の基盤に於て発展せしむるものである。

新生活とは、決して片面的なる所謂革新一辺倒ではない。

二つめは、1960年8月14日の「新生活運動」と題した記述である（501—122）。

新生活運動とは、民主主義を（民主的議会主義を）、民主主義のタテマエから民主主義の実感へと推し進める運動である。

新生活運動は、真の民主主義を守る運動である。またそれを育てる運動である。

この二つの記述だけでも、先に強調した日記の重要性は十二分に理解できるだろう。

なお、新生活運動に関するまとまった研究成果としては、田中宣一編著『暮らしの革命—戦後農村の生活改善事業と新生活運動—』（農文協、2011年）および大門正克編著『新生活運動と日本の戦後—敗戦から1970年代—』（日本経済評論社、2012年）がある。このうち、後者は、安積得也関係文書を整理する機縁となった研究の成果であり、資料整理を行ったメンバーの一部が執筆者に名を連ねている。あわせて参照されたい。

（満 菌 勇）

5 公明選挙運動

公明選挙運動とは、1952年、前年の第2回統一地方選における腐敗慣行の横行、総選挙における激しい事前運動の展開に対して、戦前の東京市政浄化運動や選挙粛正運動に従事していた前田多門らにより同年12月に設立された公明選挙連盟（以下連盟）が中心となり行われた、一連の選挙浄化運動のことである。

安積文書には、財団法人公明選挙運動連盟趣旨（205—14—13）や『公明選挙時報』第217・218号（248—1—19）、『公明選挙シリーズ第14号』（274—2—13）、『公明選挙啓発資料』（310—7）、レコード（80—23）、会員名簿（332—4—8）、会員予告申込帳（360—20）といった同運動全般に関わる史料をはじめ、新聞・雑誌・講演の原稿・覚書・切抜きが204、205、211、233、248、274、285、287、358、503などに散見されるほか、1950年代中盤までの安積の日記や「政治教育随感目録」（501—92～94）に多くの記述がある。

安積の公明選挙運動への関与は連盟常務理事の時代と啓蒙活動の時代に大別される。

前半は、1954年1月連盟常務理事就任からである（203—14）。この就任は、前年11月20日前田多門に誘われ、12月4日理事会での推薦を受けて「田沢先生ノ因縁ニツナガル使命トシテ決意」したものである（501—205）。

安積は、低調な運動、さらに運営の資金問題を課題とし、1954年1月に「公明選挙運動展開方針」を執筆、五カ年計画につき理事会、各界の関係者の確認を経て進めた。さらに同年9月には連盟の財政問題につき運営の建て直しの必要性を受け（501—63）、9月26日より1,000名を想定した連盟会員予約による組織化を提言した（9月27日記述。501—95）。

こうした中で、同年12月、第21回通常国会で公職選挙法第6条（選挙に関する啓発、周知など）が改正され、「常時啓発」が選挙管理委員会の法上での義務となったこと、翌55

年の同国会で「選挙粛正に関する決議」が衆議院で決定され、公明選挙に関する政府声明発表 5,000 万円の臨時支出を決定したことは大きな動きであった。

これらの動向を受けて安積は「公明選挙運動推進のための「べし」十二章」(205—14—4)で、戦前の大政翼賛運動と選挙粛正運動を連想する世論を否定し、「大衆自らの運動たるべき」「不偏不党、無色透明、中立超党派的」であることを強調、「良心的政治教育運動たるべし」とした。

ただし、同年 3 月 22 日、連盟の経営の見透しが立たないことを受けた前田らの辞職宣言で公明選挙連盟は休業となる。安積は 5,000 万円募金造成計画もありながら休業する結果に対し、「要するに安積がじゃまなのだ。理由は解らぬがこの辺が前田田辺両氏的心情であると考へられる」(3 月 24 日記述。501—96)として、辞任することとした。

とはいえ、安積は「神国建設運動としての公明選挙運動そのものが私を棄てたのではない」(同月 27 日記述)としてなお同運動への熱意を失わず、各地域の講演や社会教育を行っていく。同年 9 月には新生活運動協会発足に伴う執行部入りや参議院議員立候補に心が傾いたがこれらは辞退している。

後半は、1956 年の著作『新生活運動の考え方』(205—38—12)にあるように、「終戦後 2 大社会教育運動」の一つに新生活運動と共に同運動を位置付けての、執筆と講演を軸とする啓蒙活動である。

1958 年の安積は「公明選挙」から「賢明選挙」への質の転換を考え(274—2—21)、1956 年から展開されていた「話し合い運動」の重要性を啓蒙(274—2—3)、『選挙と生活五十話』を出版し、生活に密着した運動を志す(501—131)。

1959 年は地方選挙と参院選挙が重なり「二大選挙」となって保守と革新の二大政党対立が特徴であったが、汚職も相次いだ。公明選挙への失望も高まったが、安積は『公明選挙啓発資料 公明選挙は絶望ではない』(310—7)を記して運動の意義を強調、さらに『日本の課題』(503—10—1。初出は 1959 年)において、現在の選挙は、選挙違反、腐敗実行者の範囲拡大、一般大衆の腐敗選挙への心理的無抵抗の三つが顕著化しており、これらは「日本政治社会の全体的疾患」で「民主主義の命取り」であるとし、同運動は「違反防止運動」から「判断力磨きあい運動」に、従来の「夕立式」から「春雨式」、「下降的降雨方式」から「上昇的蒸発方式」に切り替えることが重要であるとした。

ここで安積は具体的に、常時啓発のための「話し合い活動」が重要であること、上から下への政治教育活動から多様な民間諸団体の自主的自発的活動を推進することを提言している。このうち民間団体については、財団法人新生活運動協会、新生活運動推進協議会、民間の自治会婦人団体 PTA などを「新しく構想育成されること」としており、この時期「曲がり角に来了」同運動のてこ入れに、新生活運動を重視していたことがわかる。

その後も安積は、講演で同運動について「公明選挙運動をはばむもの」(287—2—11)、「公明選挙運動と話しあいについて」(287—2—11)で主張を展開したほか、「西独の総選挙を見て日本を想う」(287—3—1—4)などで選挙制度、政治意識を比較して参考点を抽出しよ

うとしている。1960年以後は同様の主張をなぞった講演資料が散見される程度で、関与は希薄になったようである（274—4—50、275—2—7）。

以上、戦後の民主主義の定着、政治に対する国民の自主性や自立性を重視し、社会教化を展開した安積の活動の一つとして、公明選挙運動は新生活運動とともに注目される。同史料群を活用しての連盟の運営実態や、同運動の歴史的な位置付けの解明が期待されるところである。

（町田 祐一）

6 戦後におけるその他の活動

安積の戦後におけるその他の活動としては、自治大学校講師、社内研修講師、小中学校における講演、社歌・校歌の作詞、エスペラント普及など多岐にわたり挙げられる。以下、順次紹介していきたい。

自治大学校講師

安積は、地方公務員に対する中央研修機関である自治大学校において講師を創設以来長らく務めており、「自治大学校講師」という肩書は「社会評論家」と共にあらゆる出版物において頻繁に使用されている。担当科目は、1953年から1958年までは「社会政策」、1959年からは「公務員倫理」であり、前者についての史料は278に、後者については253にそれぞれ主に存在する。

安積は1953年8月末に講師就任を受諾し、以降「二ヶ月の社交を絶って社会政策講義案の作成に没頭」した（501—94）。その際の覚書が「講義案作成メモ」（278—1—38）であると考えられる。講義案（レジュメ集）については、「改訂版」（278—1—39）など複数の版があるが、「社会政策講義要目Ⅰ」（278—1—30—27）が初版と考えられる。

安積の自治大学校における初回の講義は10月6日で、その講義覚書が「第一講 序講」（278—1—45—3）であり、第1期生に対する「講義日誌」（278—1—30—1）が残されている。以降、1958年の第11期生まで「社会政策」の講師を務めた。第11期生に対する「開講之辞」（278—1—45—1）も残されている。

1959年からは、「公務員倫理」を担当している。佐久間校長から依頼された際には「私は倫理学者ではないから」という理由で「一旦は固辞した」が（253—2—2—4）、「学生は、もはや小泉信三氏にはあきたらないし、又先回の天野貞祐氏には「学校当局は、どうしてこんなにセンスのずれた人の話を僕達にきかせるのか」という感想があった」ことを聞いて、「受諾した」ようである（253—1—7）。「公務員諸君と共に考える—公務員倫理に代えて—」（253—1—7）や「全体奉仕者の道—自証十則—」（253—1—1）という題のように普通の「公務員倫理」の講義とは一味違った講義を行ったようである。

また戦前、1936年から1937年にかけて中央大学で開講された「社会政策」の講義資料（231

—245、80—9、80—10、80—11) が存在することも付記しておく。

社内研修講師

安積は、様々な企業で社内研修の講師として招かれ講演を行った。ここでは特に関係の深い、株式会社中村屋、株式会社ニチイ（旧・セルフハトヤ）、株式会社日立製作所との関係について紹介したい。

・中村屋

「〔講演覚書〕（研成学院）相馬安雄兄逝く」（233—12）によると、中村屋の相馬安雄社長とは1942年に相馬が「安積得也氏にものをきくの会」（後に東京未見会）に参加したことをきっかけに親交が始まったようである。1955年、相馬は安積に中村屋の中学校卒の従業員に対する企業内学校である研成学院の院長就任を依頼し、1956年4月30日に研成学院は開校した。その開校式辞として（255—7—80）が残されている。安積は院長であるとともに「一般社会」と「エスペラント語」を担当した。

1955年から1956年にかけての日記には、安積の研成学院への期待が複数綴られ、その意気込みが読み取れる。例えば「相馬安雄君に」という記述には以下のようにある（1956年1月5日付、501—125）。

…研成学院のこと何かと夢を画きながら構想しています。人間を尊び人間を目的とする社会性と高きもの美しきものを憧憬する宇宙的調和性に於て、貴兄と同一波長に住し得ることによるこびを覚えます。あせらずに、そして視野を広く遠く、脚で手短かなところから歩き出して参りませうか。いずれにしてもよい空気の育ってゆくことが楽しめますね。貴兄の上に豊かなる天讃を祈り上つつ。 敬具

それぞれの個性の人達を或る特定の一つの型で打ち出すような仕儀にならぬよう気をつけたい。それぞれの人を、それぞれの人らしく「高次の人間」たらしめるようにお手伝いをしたい。携帯便利な折りたたみ式人間の製造など真びらごめんだ。個性の香りゆたかに育てたい。

安積は以上のような意気込みの下で従業員に接し、1956年10月の講義で従業員に私信を送るよう求め、10月以降、複数回に分けて自宅に訪問させている（324—8—5）。その私信が324番台に多数含まれている。従業員の多くは書くことに困り自己紹介をしているが、そこには出身地や家族構成、採用の流れなどが記されており、当時の就職の様相が読み取れる。また従業員・柳沢正道の書簡は多く残されており長期間に渡り親交があったことがわかる（247—5、345—26）。しかし本文書に残されている私信は1年目のもののみであり、2年目以降は試みられなかったようである。

中村屋社史編纂室編『中村屋 100 年史』（中村屋、2003 年）によると中村屋は、高等学校進学率の上昇を背景とし 1959 年の採用をもって男子の中学校卒業生の採用をやめ、研成学院は 8 期生の卒業を最後に 1962 年 3 月閉校した。

・ニチイ

衣料品販売を営むニチイ（旧・セルフハトヤ）との関係は、1963 年「四月下旬、富久屋社長福田博之君を介して大阪市セルフハトヤ社長西端氏から社歌とコマーシャルの作詞を依頼された」（5 月 25 日付 501—136）ことに始まる。それ以来、社名が変わった後も社内研修の講師をつとめている。

『「地球はみつゞける」配布につき、安積得也履歴、ニチイとの関係説明書』（255—4—2）は、ニチイのことが取り上げられている安積著『地球はみつゞける』（503—35—1—2）の発刊にあたり、ニチイが同著を配布した折に添付した社内文書である。ここには同著内のニチイに関連する記事のページ数が記されている。安積が社会評論を書くにあたり講演先からも着想を得ていることが分かる。

ニチイは安積に講演をどのような意図で依頼したのであろうか。安積宛人事企画部書簡（252—1）には「臨店講演をお願い致しております件について御連絡申し上げます。…店の概要につきましては、茨木店、高槻店共に…団結力が強くチームワークの取れている店舗と言えます。反面、これはどの店でも共通して言える事ですが、一般的な道德の面で欠けるのではないか、特に当社の職場に於いては上司も部下も年齢的に若い層で構成されており、人生経験の豊富な上司が少ない為に、常に物質的な面での指導のみに集中しており精神的な面での指導にかけているのではないかと思います。そういった観点から精神的な面でのお話、たとえば物の見方、考え方、人生哲学等を例題含めてお話いただければ幸いです」とあり、どのような講演が期待されたかが分かる。その他の講演には「（株式会社ニチイ入社式記念講演）未見の我」（250—6—1—2）「（ニチイ新入社員集合教育）豊かなる人生」（275—4—3）や「（本部朝礼）ニチイの魅力」（275—4—13）などがある。

・日立製作所

275—2—23 には「私と日立との所縁」として「1）昭和 33 年以来、大学卒に講演、2）駒井社長とは一高以来の縁、一高養真会、3）次男（37 年国際キリスト大学卒）が日立本社経理課在勤」と記されている。日立製作所に関する講演覚書は多く残されており、大学新卒者に対する「一人の生活者として」（275—2—24）、高卒工場勤務者に対する「自分の知らない自分について」（274—4—25）、日立京浜専門学校や日立茨城高専に対する「若き世代に語る」（275—2—25）、幹部候補者に対する「新生活運動の日独比較と青少年問題」（275—2—23）等様々な対象への講演覚書がある。

・その他

その他の企業に対する講演としては、日本電気時計株式会社（274—3—10）、村木時計株式会社（275—2—13—1～5）などがある。また「（株式会社矢橋大理石商店）善循環基地はあなたです」（252—1）に挿入されている社内文書「社内講演会の御案内」には、

…私たちは今こそ、暮らしと人間らしい心の原点を見つめ直し、しっかりした生活価値観を身につけ、自分の仕事・家庭を守り心の豊かさを大切に、悔の残らない毎日をふみしめてゆかねばなりません。当社はかような問題意識のもとに皆さんの考え方の一助としていただくため、今回社内講演会を開催します。講師の安積得也先生は、全国的にも有名な一流講師で、広くて豊かな見識の持主で、感銘深い講演になるものと存じます。…明日からの暮らしと仕事に役立ててください。

とあり企業の意図をうかがうことができる。

学校における講演

安積は学校においても講演活動を行っており、主に（1）保護者を対象とした父親の視点を持つ社会評論家としての講演、（2）生徒を対象とした人生の大先輩としての講演に大別される。

前者については、「（武蔵野市大野田小学校 PTA）子供ノ何ヲ信ズルカ」（233—88）、「（同）今日の社会に思う」（274—3—1）、「（同）日本の盲点は何か〔青少年問題を含めて〕」（274—3—2）、「（成蹊中学校 PTA）吾等ノ舞台ハ世界ナリ」（233—65—1）、「（武蔵野市立第一中学校生徒及 PTA）欧米青少年ノ印象カラー如何ニ発願ヲ抱クベキカー」（233—90）、「（国分寺第一小学校）一父親として一教育について思うところ—」（358—1—15）、等がある。

後者については、「（五日市新制高等学校）未見ノ我」（231—239）、「（春日部高校第五回春高祭記念講演）最高のものを大切に」（275—2—18）、「（春日部高校）未来の眼（275—4—16）」、「（熊本商業高校）生きがいテスト法」（275—4—10）、「（都立京橋商業高等学校）生活オリンピックの金メダルは誰のものか」（288—7）、「（本庄市立本庄西中学校）光の子 大きい日本人に」（270—6、276—7～8、286—2、291—12、364—5—3—12）、「（熊本女子商業高校）なにかひとこと運動のねらい」（364—3—5）「（勝田市立大島中学校）中学時代と未来生活」（605—16）等がある。

また小学校教諭・加藤雅巳との交友も特筆される。加藤は赴任した三校の小学校（大田区立大森第二小学校、町田市立南つくし野小学校、渋谷区立渋谷小学校）に安積を講師として招いており、生徒の感想文集、安積の誕生日への生徒から祝賀状、加藤雅巳からの書簡等が主に267、268に、その他に277—0、277—3～7、281、282—4～6）に、それぞれ残されている。

校歌・社歌の作詞

安積は、母校である桜田小学校をはじめ、出身地にあたる現・埼玉県久喜市および幸手市の小中学校の校歌を作詞している。本文書内には久喜市立江面第二小学校校歌（255—7—85、290—150、347—12）、久喜市立鷺宮中学校校歌（347—15、347—18、501—149）、久喜市立桜田小学校校歌（347—7）、久喜市立菖蒲南中学校校歌（261—11—3、347—5、347—13、347—23）、幸手市立長倉小学校校歌（252—1、347—4、347—19）、幸手市立西中学校校歌（250—3、252—1）が残されている。

また社歌の作詞も数多く手掛け本文書内には、セルフハトヤ社歌（347—16、347—17、501—136）、ニチイ社歌（288—3—43、347—6、501—150）、大末組社歌（275—4—21—1～2、293—14）、日本光電工業社歌（290—123、290—228、347—14）、中小企業金融公庫の歌（358—1—22、501—122）が残されている。

エスペラント普及

安積は、クエーカーや世界連邦運動との関わりのなかでエスペラント語の必要性を認識し、その普及活動に務めた。特に1953年、岡山で開催された第40回日本エスペラント大会では講演を依頼されるほどであり、中心的な地位にあったことが分かる。

岡山医大の八木日出雄教授から八年振りのなつかしい来信だ。来る九月十九、二〇、二一の三日日間、岡山で全国エスペラント大会が開かれるから、第一日にエス語で数分間の挨拶、第二日の大会講演会で日本語講演を約二十分間位依頼したいとの趣旨である。私は世界平和を人類平等とエス語との結合の運命的必然を確信するものである。快諾の決心である。（1953年6月30日付、501—91）

とあり、安積は実際に「今後十年の日本とエスペラント—フレンド世界会議に使用してエスペラントの使命を想う—」と題した講演を行っている。この講演覚書が（332—4—3—0～8）である。

前述の通り中村屋研成学院において少年店員に対しエスペラント語の講義を行うほか、幸手市立西中学校校歌（252—1、250—3）に「愛せ、働らけ、望め」という意味の「アーム、ラボール、エスペール」というエスペラント語を使用するなど裾野の拡大にも貢献した。

その他エスペラントに関する講演の史料としては「〔講演覚書〕（YMCA 実用エスペラント学級）エスパンによる人類心理の尺度革命」「〔朝日講堂ザメンホフ祭〕今後ノ日本トエスペラント」（274—1—6）、「〔講演原稿〕（三鷹市時事講座）国際語エスペラント」（245—34）が挙げられる。また1950年代の日記には毎年のようにエスペラント語を自由に使いこなせるようになることが今年の目標に掲げられている。

（山崎 翔平）

五 著作・詩作

安積自身が作成した著作目録が含まれた「安積得也の「卒寿」のお集まりの皆さんへ」(1990年6月10日)(605—12)や「参考資料」(360—44)に収録された「著作及講演」を参照し、主だった著作の目録を作成した。

書名	発行	年度
成敗を超えて	新政社	1929年
失業問題ノ輪郭	山口県庁	1931年
青い実	新政社	1932年
英国失業問題及社会施設管見	財団法人三井報恩会	1935年
失業者金銭的生活保障論	財団法人三井報恩会	1935年
失業救済事業ニ投ゼラレタル新シキ一石	安積得也	1936年
未見への出発	三省堂	1937年
職業行政	滋賀県庁	1937年
女子ト職業	荒木昇	1937年
これからの青年	三省堂	1939年
新商人訓	朝日新聞社	1941年
再出発時代ト中小鉄鋼業	矢島環	1941年
決戦下国民生活ノ工夫	社会教育協会	1943年
戦闘配置：栃木県女子至誠団員ニ贈ル	栃木県庁	1944年
戦闘配置：勤労ニ挺身スル女性ニ贈ル	産業報国会栃木県支部	1944年
底を叩く時	機械製作資料社	1945年
Okayama Souvenir	岡山県庁	1945年
一人のために	小峰書店	1953年
青年と人生：未見への出発	池田書店	1954年
選挙と生活 50 話	医歯薬出版	1958年
日本の課題：新生活運動の考え方	新生活運動協会	1959年
〔永杉喜輔共著〕下村湖人の人間像：その人と作品	新風土会	1961年
自分の知らない自分：随想	文教書院	1962年
〔平沢薫共編〕話しあいの技術	文教書院	1962年
新生活運動の芽	新生活運動協会	1964年
あすをひらこう	国民生活審議会：大蔵省	1967年
国民生活の未来像	国民生活審議会：大蔵省	1967年
地球はまるかった	時事通信社	1967年
地球は見つづける	時事通信社	1969年
地球は考える	時事通信社	1971年
もっともっと	善本社	1973年
我ら地球市民	時事通信社	1975年
人間讃歌：人皆に美しき種子あり	善本社	1978年

安積は内務官僚としてまた戦後の新生活運動の主導者として認識されているが、1953年に出版された詩集『一人のために』は現在も版を重ねており、詩人としても広く知られている。『人間讃歌』に付された加藤善徳の「解説」によると、吉川英治の劇作「あづちわらんべ」や臼井吉見の「安曇野」に『一人のために』の詩は引用されているという。加藤は「社会は著者に、「評論家」または「詩人」の肩書きをつけ、かつての政府高官という履歴は自他共に吹き飛ばし、涼しい存在になりきっている」と安積を評している。「〔覚書〕安積得也詩集」(255—6—47)は「第一集 一人のために／第二集 人類のために／余録 詩の心を思う一九十三歳を迎えて—」と構想する自身のアンソロジー案である。晩年になっても詩作への意欲は衰えることはなかったようだ。

本史料には刊行された著作の他に、草稿や覚書などが多数収録されている。290には、晩年の詩の草稿が数多く見られ、「再軍備の悲痛」(205—0—3)や「公明政治への道」(205—35—0—10)など未発表の草稿も含まれている。さらに読者からの書簡や礼状も多く残されている。

1941年に三省堂から出版された『新商人訓』はラジオ講演をもとに編まれたもので、109—3—4—11、109—3—23—30はその原稿の一部である。「〔封筒一括〕新商人訓についての中里介山氏書簡及び右についての石川友三郎君の報告手紙」(334—17)は『新商人訓』を贈られた中里介山からの礼状(1942年)と、また両氏を仲介した石川友三がその経緯をまとめた書簡(1975年)が収録された興味深い資料である。

礼状や反響のまとめたものとしては以下のものがある。最初の著作となる『成敗を超えて』(1929年)に関するものは85に、『青い実』に関するものは86にそれぞれ収められている。『未見への出発』(1937年)への礼状や読者からの反響を集録した87には、安部磯雄(87—1—8)、鶴見祐輔(87—1—48)、山本有三(87—1—97)らからの礼状が含まれており、安積の交友関係がうかがわれる。戦後のまとめたものでは、247—6—72には『もっともっと』(1973年)への70点ほどの反響が収められている。

248—13—1—45には、戦後に善本社内の未見会事務所から発行されていた『安積得也個人雑誌 季刊未見の我』を読んだ中高生からの感想文が集録されている。原稿用紙に書かれた感想文には安積の手により線が引かれコメントが付せられている。「『自分とは何だろう』ということ改めて、実感させられました。……とても共感しました」という感想には「これは優等生なのであろう」(248—8—6)と欄外に書き込まれ、「私は自分の中に知らない自分があるとは思いません。他の人にはあるかもしれません。私はそんな複雑な生物ではありません」といった率直な意見には「十五歳年齢の「心象風景」が^か^い^ま^みできて愉快〔傍点は安積〕」と走り書きされている(248—8—5)。

では、安積自身は詩作という行為をどのようにとらえていたのだろうか。大正6年の日記帳(「〔日記〕新泉」501—2)の冒頭に、日記をつける目的として「修養」「文章の鍛錬」「趣味の涵養」の三つをかかげている。三つめの「趣味の涵養」とは「四時の風物四時の感慨記

して以て我が詩想を啓発し趣味性を涵養せよ」となっている。このように少なくとも十代半ばの時点で詩作を志していたことがうかがわれる。内務官僚時代にすでに三冊の詩集・隨筆を出版していた安積は、1939年5月1日の日記「感想ノート」(501—41)に「詩と功」と題し、こう記している。「汝詩人となるか 汝功業の人となるか 詩あり功ある人を願にも 二者一を撰べとあらば 我は功を棄て、詩をとらむ」。詩作は常に彼の人生において重要な位置を占めていたようだ。

安積は著作活動において〈未見の我〉というテーマに終生こだわっている。「〔雑誌〕(倫理)「未見の我」の発見創造」(255—8—62)によれば、中学時代のカンニング騒動を契機に「赤面恐怖症」と自身が呼ぶ症状に陥ったという(このエピソードは『人間讃歌』所収「未見島」に詩としてまとめられている)。そして、「自分の中には自分の知らない自分がある」という思想は、私にとっては煩悶の末に辿りついた精神的避難場であったが、この考え方に「未見の我」という表現を思いついたのも、丁度その頃のことであった」と述懐している(「あとがき」『一人のために』)。

「未見の我」と題された詩は『成敗を超えて』(1929年)に初出する。その後改訂が加えられ、10編からなる詩の一部として『未見への出発』(1937年)に収録された。この10編(一・人間飢饉、二・未見の我、三・神秘の扉、四・全A全B、五・可能性を惜しむ、六・戦闘、七・境遇を生かす、八・仕事を楽しむ、九・一人一特色、十・未見巡礼)から構成される詩が、以降の『底を叩く時』(1945年)・『一人のために』(1953年)・『もっともっと』(1973年)などに収録されることとなる詩「未見の我」である。その一部を紹介したい。

人間飢饉

……今、今／「未見の我」の若い主人公よ／お前の「未見の我」を／なげもつといたはらないのだ／天から授かった秘蔵子を／なげいつまでも眠らせて置くのだ／世界が待つてゐる／人間飢饉の世界中が／待ち焦れてゐるよ／お前の「未見の我」の成長を／お前の威勢のいい登場を……

未見巡礼

一切相関の人の世に／一切完成の彼岸を眼ざして／我も人も／神秘なる「未見の我」を礼拝する／私の中に／「未見の我」を確信する／あなたの奥に「未見のあなた」を信頼する／日本の本然に／「未見の日本」を信仰する／世界の明日に／「未見の人類」を待望する〔昭和七年版では「未見の人類を凝視する」となっている。〕……(昭和4年春)

以下ではこの〈未見の我〉にそって主要な著作を概観したい。

『未見への出発』(503—2—1)は三省堂から1937年に出版された。戦後にも「安積得也選集(一)未見への出発」(猶存社、1948年)(503—2—3)として再版されている(なお、

選集の(二)として『成敗を超へて』、(三)として『詩集青い実』が再版された)。公職追放解除の陳情書の一部として書かれた「参考資料」(360—44)の「著作及講演」によると、『未見への出発』は、1932年から1937年にかけての随筆、紀行文、自由詩をまとめたものであるという。その内容は「著者ノ「未見ノ我」即チ「自分ノ中ニハ自分ノ知ラナイ自分ガアル。」ノ根本思想ニ基キ、人間礼賛ノ精神ト人類愛、並ニ、人生ノ理想光明追求ノ態度トヲ述ベタルモノ」で、「本書ハ著者ノ六種類ノ著書ノ内、著者ノ根本思想或程度網羅的ニ表現セラレ居ル点ニ於テ、著者ニトリ最モ重要ナルモノナリ」と位置づけられている。

終戦を迎え、1945年には機械製作資料社から『底を叩く時』を出版している(なお、本史料には残されていないが点字版『底を叩く時』の序文草稿(231—154)が残されている)。「著作及講演」によると同書は「新生日本ノ青年及学徒」のために編集され出版されたもので、「何レノ詩稿モ著者ノ「未見ノ我」「人間礼賛」「人類愛」ノ人生観、世界観ノ表現ニシテ、此ノ根本思想ハ、昭和二十年八月十五日トイフ大断層ヲ経過シタル今日ニ於テモ一貫シテ変ルコトナシ」と自身の信条はゆるがないと強調している。

ところで、詩「未見への我」には「一切完成の彼岸を眼ざして／我も人も／神秘なる「未見の我」を礼拝する」とあった。「一九四五年十一月二日 岡山県知事室にて」と締めくくられた『底を叩く時』序文においても「願はくは、人間様あひみたがひに手を合せ、総ての個と総ての全体とに宿る未見の我をあがめ尊び、そのおのがじしなる弥栄の願行せられつゝ、道の国新生日本に於て人類感謝の大創造の生み出されんことを」(503—7—1)と今後の日本の展望について述べている。この点で安積の思想に変化はないように思われるが、果たして「一切完成の彼岸」や「個」と「全体」に付随する「未見の我」とはどのような性格のものだろうか。『未見への出発』に収録されているロンドン政経大学留学時代のハロルド・ラスキとの対話を回顧談は、その意味で示唆に富む。

私〔安積得也—引用者注〕は話題を転じて

「貴下〔ハロルド・ラスキ(引用者)〕の理論では、すべて個人が目的になつてゐる。所がその個人の意味を二種に使ふ人がある。小なる個人と大なる個人とに。而して、此の大なる個人といふ考への中には、東洋流の大我の意味で、自分よりもより大なるものの多くを其の内容に取り入れ、時には国家社会はおろか、大宇宙までをその中に含ませてしまふ」

と述べると、氏は、

「それは大へん危険な考へ方だ」

と冒頭して、さういふ口実の下に人間が種々の機構や一部階級の単なる道具として使われる処あることを指摘した。

それには一応うなづかれる節もあるけれども、大我といふ思想を、「危険」の一句で片付けてしまふのこそ危険であり勿体な過ぎる。……形式を具足したアリストテレスの

論理だけに訓練されて、東洋流の認識法は頭から嫌ひなのだ。東洋人ではないのだ。矢張り「東は東、西は西」かなア……そんな感想がチラと私の胸奥をかすめた。

具体的にはこうした世界観が〈未見の我〉を下支えしているのではないだろうか。

さて、戦後安積は公職追放となったが、彼自身はこの事態をどうとらえたのだろうか。1946年5月29日の「日記」(501—68)には次のように記している。

○汝の探求

汝の探求が宗教と哲学に集中されていることは汝の性格から見て自然であり、汝の理想(従って使命)から見て当然である。

須らく汝の道を行け。

政治と経済と社会問題が、汝の探求の世界に於て、宗教と哲学に次で副座をしめてゐることは、汝がマツカサー指令(本年一月四日)により官公職より永遠に追放されている今日と雖も、極めてよいことである。経世といふことは、使命実現のとして絶対に不可欠のものである。

しかし経世の範疇に於て、政治より経済よりも社会問題よりも汝に相応はしき探求と活動(対社会)の天地は文化と教育であろう。少くとも安積を知る人々の期待はそこにあるやふである。文化は特に国際文化を重ず。この三つの探求の区分のどの世界にも、浸潤している止み難き内心の要求は詩である。詩といふ美の世界が、一切をとりまいてゐる。……

詩作に対する姿勢は貫かれてはいるものの、他方で公職追放という事態をなんとか積極的にとらえようとする意思がくみ取れるだろう。

1953年になると小峰書店から『一人のために』を刊行した。安積の心境に変化はあったのだろうか。「あとがき」にはこうある。

何ごとにも増して、人間一人々々が「一人」という人間の尊厳を知り始めた。日本人は、敗戦の体験を通して、二千年来おっかぶさっていた一つの古い価値意識から自己を解放した。春雨が音もなく大地を濡すように一人のための価値意識が、はっきりと誕生したのである。そうして、その遥かなる彼方には、人間を超ゆるものへの憧憬が芽生えているのも、自然のことである。

……もしも本書の行間から、一切の差別を超えて、一人という人間の即時無条件に礼賛せられ、万人に宿る未見の我のあがめ尊ばれるべしとする根本思想の文脈が汲みとられるならば、これにまさるよろこびはない。なぜならば、平和なる世界を、平和的方法によって招き来たすために、欠くことのできない心のものさしは、一人のためにという

価値意識であると信ずるからである。

「人間を超ゆるものへの憧憬」とあるように「一切完成の彼岸」「大我」といった大枠の世界観は維持されつつも、その内実に新たな色合いが重ねられているのではないだろうか。その後、版權は善本社に移り 45 版（2010 年 10 月）を重ね、同書は安積の主著となった。

最後に晩年の著作である『もっともっと』（1973 年）から安積が自身の人間観についての述べた箇所を引用したい。

光明

自分の中には／自分の知らない自分がある／みんなの中には／みんなの知らない みんながある／みんなえらい／みんな貴い／みんなみんな／天の秘蔵っ子

明日

はきだめに／えんど豆咲き／泥池から／蓮の花が育つ／人皆に／美しき／種子あり／明日ななが咲くか

これが私の人間観であります。自分という人間、他人という人間に対する私の見方、考え方は、「自分の中には自分の知らない自分がある」「人皆に美しき種子あり」の二行にしぼることができます。私はこれを、さらに「未見の我」という四字にしぼっております。

人間は「未見の我」である。

人生とはこの「未見の我」の発現創造の全課程である。〔傍点は安積〕

（篠原 将成）

六 家族関係・家計簿

安積家における家族関係の史料は、書簡、「日曜だより」、家計簿など、非常に多く残されている。

特に書簡では、得也の兄・得和を始め、得也の妻・政子、子、孫、そして子供たちの家族など実に多彩である。政子以外に宛てた得也書簡は具体的には 56 通あり、長女・敬子、敬子の夫・山口誠哉、長男・仰也、仰也の妻・Jann A. Eckert、次男・純也、三男・発也、発也の妻・Nadia Berti、四男・力也、力也の妻・禿禎子、得也の兄・得和、その妻・勝子、敬子の子・登志子、仰也の子・Eric と Elise のものがあり、政子の実家の倉田家については、父・雲平、母・たけ、政子の兄妹の良平、清子、勝平のものがある（255、264、273、275、288、290、322、323、334、356、360、403、407、409、410、412、414、416、606）。なお、得也の書簡の宛先は、個人に宛てたものだけでなく、「政子、仰也、発也、力也」などのように複数人に渡るものも多い。

また得也書簡以外には、政子個人から家族に宛てた書簡 17 通（264、273、416）、得也と

政子連名の書簡 15 通 (63、264、350、416)、政子と子供たち連名の書簡 11 通 (111、323、411、416)、子供や孫たちとその家族の書簡 102 通 (66、111、238、240、255、264、273、282、322、323、324、331、340、350、360、404、411、416、417)、兄・得和とその妻・勝子の書簡 14 通 (66、85、404、415、417)、倉田家の書簡 138 通 (66、111、264、311、323、324、401、402、406、408、415、416) と、多岐にわたっている。

これらの書簡の中で群を抜いて数が多いのが、政子宛得也書簡で 252 通ある (267、323、403、407、409、410、412、413、414、415)。これは結婚前の倉田政子時代の 51 通を含めて残っており、1927 年の婚約から結婚するまでの得也の書簡は、政子への愛であふれている。また、得也宛政子書簡も 86 通ある (108、111、323、404、411、416)。婚約後、初めての政子への手紙は 1927 年 5 月 30 日付のもので、紙数は 14 枚にも上っている (403—17)。

政子様 貴嬢に御手紙を差上る時がきました。私はどんなに此時の来るのを待ち望んだこととせう。……今日かうして貴嬢に心からなる第一信を書くに至るまでの経路を考へて見ますと、何がなし大能の御前に跪いて祈りたいやうな心持を覚えます。

これは書簡の冒頭部分だが、いかに得也が政子へ手紙を書くことを待ち望んでいたかがわかる。そしてこれから結婚する政子へ望むことはただ一つ、「ただ素直であれと祈ります。テュダーハートの持主であれと祈ります。それだけです。ほんとうにそれだけです。」と書き綴っている。また、これから安積家の一員となる政子に、得也自身の母・兄弟についても一人一人丁寧に紹介している。そして最後は、「嗚呼嬉しい哉、彼は竟に『彼のたった一人の女性』と結ばれたのだ。嗚呼嬉しい哉、有難い哉愛する政子様、さあ二人で祈りませう。偉大なる何ものかに祈りませう。誠心こめて感謝と祝福の祈りを捧げませう。瞑目。」と結び、「午前三時十分前」に書き終わった。

結婚前の最後の手紙は「第四十四信」の、1927 年 10 月 17 日付である (403—3)。結婚式のためにいよいよ福岡県久留米から上京してくる政子へ、道中無事であることを祈りつつ、これからは「心を合せて平和と精神的幸福に恵まれたホームを建設してゆきませうね。本当の栄光を私達のホームに造り出してゆきませうね。」と希望を述べている。そして、「私の大好きなこの三語を、私から最愛の政子様への婚約時代最終信の結びの言葉として贈ります。どうぞ最愛の貴嬢の心からなるスマイルをもって此の言葉を受けて下さい。」として、「愛せ！(アーム) 働け！(ラポール) 望め！(エスペール)」の三つの言葉を、得也は政子へ贈った。

二人の結婚式は 1927 年 11 月 2 日、日比谷大神宮にて挙行され、結婚披露宴は帝国ホテルで催された (106—15)。このとき得也は内務省事務官で、披露宴には得也の上司であった内務省社会局長官の長岡隆一郎夫妻も列席している。

その他の家族間の書簡で特筆すべきものは、兄・得和とのものがある。得和からの書簡は全部で 160 通あり (51、63、66、85、111、404、411、417)、得也から得和に宛てた書簡は

3通ある(66、416)。得和書簡は1924年から1947年までのものがあり、得也の独身時代だけでなく、結婚後も頻繁にやりとりしていたことが伺える。

以上の家族間の書簡の内容は、常に家族のことや、得也自身の近況報告が中心で、仕事のことを書かれることはほとんどなかったようである。得也は2才のときに父を亡くし、その数年後には祖父母を亡くしている。そのためか、これら家族間の書簡からは得也が自分の家族を大切にしている姿を見ることができる。

この他、書簡以外で注目すべき史料として、「日曜だより」がある(264)。これは、安積家における家族の新聞で、得也が家族の出来事を記事にし、家族で読んでいたものであり、1971年1月3日に1号が発行され、300号(1976年10月3日発行)まで続いた。そのうち残っているものは248点(「号外」を含む)であり、残念ながら1号は残されていない。最終号の300号によると、「日曜だより」は息子の発也の「国際電話の中の“ふとした一言”」によりスタートしたと記されている。そのときから5年半、毎週1回の執筆が得也によって続けられたのである(264—1—1)。また300号には、最終号ということで子供達から感想が寄せられるとともに、「昭和51年 わが家の10大ニュース」、「本年の国内10大ニュース」、「昭和51年に死去した印象深き人々」なども記されている。

最後に、安積家には「家計簿」がある(502)。1928年から1988年のもので、全部で31冊が残されている。

以上のように、これら家族間の史料により得也の家族への姿勢を知ることができるとともに、安積家の当時の様子はもちろん、一家庭から同時代をうかがい知ることができるといえるだろう。

(中野 佳)

おわりに

安積得也は、官僚であり、社会教育者であり、詩人である。それぞれの活動分野における史料残存状況については本解題の各項目にて解説を加えたとおりである。「安積文書」が各分野を専門に扱う研究者に幅広く利用されることを願ってやまない。

さらに、自らのうちに「未見の我」を求め、「豚のしっぽは／終日動けども／何事も成さず／……／汝は／豚のしっぽには非ざるか」(安積得也「豚のしっぽ」)と呼びかけ、自らの生活を自覚的に送ることを重要視した安積のパーソナリティが「安積文書」を貫く基調となっていることにも留意したい。安積の全生涯にわたって残された「安積文書」を分析することは、安積の人物像を解明すると共に、安積を生んだ近代という時代に迫る可能性を秘めているといえるだろう。

安積得也関係文書整理会は、JSPS 科研費 25770242 の助成を受けた 2013 年度の後半を除き、ほぼ全期間にわたって、メンバーの無償の作業協力によって運営された。最終的に解題執筆

にあたったのは9名ではあるが、ここに至るまでに多くの方々のご協力を受けた。本会が空中分解することなく、目録刊行にこぎつけたことはひとえに参加メンバーの厚意と熱意によるものである。深く感謝申し上げたい。

本会の活動には二つの時期があったように思われる。

前半は、新生活運動研究に取り組んでいた農民族史研究会と「安積文書」との出会いの時期である。同研究会が新生活運動関連の刊行史料分析に一区切りをつけ、個人文書を求めはじめた時期と、新生活運動協会事務局長をつとめた安積の個人文書が国際基督教大学に受け入れられた時期が偶然に一致したことが、この会を成立させる大きな要因となった。2008年10月に、同研究会に参加していた松田忍と「安積文書」の整理担当者となっていた篠原将成がはじめて面談し、スティール教授のもと両者が共同幹事を務める形で本会が立ち上げられ、翌月から本格的な史料整理が開始された。本解題を執筆した土屋宗一、満園勇は当初からのメンバーである。さらに、この時期には農民族史研究会メンバーであった井内智子、菊池義輝、鬼嶋淳、久井英輔ら（敬称略。以下同様）が史料整理に参加し、次々と発見される新生活運動関連史料に感嘆の声を上げながら、整理会席上ではしばしば作業の手を休めて新生活運動研究に関する議論がおこなわれた。こうした議論の成果の一部は、農民族史研究会が刊行した大門正克編著『新生活運動と日本の戦後：敗戦から1970年代』（日本経済評論社、2012年）に収められ、結実することとなった。

本会の転機は2011年であった。史料の封入および採録作業がほぼ完了し、「安積文書」の全体像がみえてきたことを受けて、同年1月18日にはアジアフォーラム（国際基督教大学アジア文化研究所）にて、松田と満園が「内務官僚の戦時と戦後—『安積得也関係文書』を読む」と題する史料整理の中間報告をおこなっている。そして同年4月からは松田が昭和女子大学に着任したこともあり、日本近現代史を専攻する多くの学部学生、大学院生を会に招くことが可能になった。作業メンバーの平均年齢は大きく下がり、学生たちの史料整理実習の場として、本会は再び盛りあがった。この頃以降、史料整理に協力した学生などのなかから、黒川智子、中野佳、西山直志、山崎翔平が解題執筆にあたることとなった。また同年末には、豊富な史料整理経験を有する町田祐一をメンバーに迎え、本会は目録刊行を目指して舵を切り始めることとなった。

また前半と後半をつなぐ時期には国際基督教大学および東京大学の多くの学生からの作業協力を受けたことに加え、官田光史が会に参加し、史料整理に関する専門的な助言を本会に与えてくれたことも付記したい。

以上に名前を挙げた以外では、左記の学生の協力を得た。足かけ七年に及ぶ長期間の整理作業のなかで、多くの学生が大学を卒業し、あるいは大学院を修了しているため、括弧内には作業協力時における所属大学・所属大学院をしるした。ご寛恕を願いたい。

佐々木恵海、吉本宙矢（以上、学習院大学）、伊藤怜、川副悠二、岸佑、鈴木真奈美、

田中萌葵、俵公二郎、那須理香、福江菜緒子、向山美紗子、山口京一郎（以上、国際基督教大学）、泉夏歩、井上未智瑠、井口絢子、大内美咲、大曾根彩、金尾英美、亀井真莉、須田香穂、庄司志帆、曾我部詩織、樽見紘美、千脇綾乃、徳力蓉子、中込早紀、中村友美、沼田ひかる、原柚実子、福田早紀、保坂愛、増田ゆい、三上恵未、森恵里奈、和田裕紀子、渡口聖乃（以上、昭和女子大学）、太田仙一、国分航士、立本紘之、山本ちひろ、湯川文彦（以上、東京大学）（50音順、敬称略）

整理作業の大幅な遅れにもかかわらず、目録の完成をあたたく見守って頂いたアジア文化研究所の皆様にはたいへんお世話になった。

最後になったが「安積文書」の研究利用および史料公開をご快諾いただいた安積仰也先生には深く感謝申し上げたい。

（松田 忍）

凡例

- 一、史料は「書簡の部」と「書類の部」に大別し、それぞれ「親番号」「子番号」「孫番号」「曾孫番号」の順に整列した。「親」「子」「孫」「曾」の項目がそれぞれの番号にあたる。なお書類中に綴りこまれるなどした書簡については書類の部に分類した。
- 二、「子」「孫」「曾」については、史料構造を可能な限り忠実に再現できるように付した。
- 三、「標題」は原則として原標題によるが、旧字体は適宜新字体に改めている。また史料の態様や内容に関して参考となる情報を〔 〕を付して記した。
- 四、作成年月日については「年」「月」「日」に分けて記した。作成年月日に幅があるものについては、その始期を「年」「月」「日」に、その終期を「年終」「月終」「日終」に記すことで対応した。
- 五、「年」「月」「日」「年終」「月終」「日終」「作成者」「宛先」について推定可能なものについては記した。
- 六、〔一括〕で採録した史料については史料点数を「数量」欄に記した。
- 七、備考欄には、写し、破損状況、未開封・未投函、前欠・後欠、印刷、用紙、作成年月日の推定根拠、ファイル入り・封筒入りなどの情報、挿入書簡数、挿入書類数の情報をこの順に適宜記した。
- 八、クリップなどの金具類は可能な限り除去した。ただし除去についての記述はしていない。